

第12日目（9月14日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますのでこれを許します。

市長。

○市 長 開会すぐの貴重な時間を使って大変申しわけありませんが、私から1つちょっと説明をさせてもらいたいことがあります、時間をとらせていただきました。

今回の第2款の114ページの各種業務委託料の中についてであります。きのう担当部長のほうから説明を行ったわけですが、この中で委託料の中に含まれております、地域づくり——MMDOに係るところで、この春からいろいろな問題、運営上の行きどまりとか、そういうことの問題が発生した後、8月9日には皆さんとの全員協議会ということで、さまざまご議論をいただき、また、説明申し上げ、そして今定例会の初日の9月3日には、その経営内容等を含めて報告させていただいたという経過であります。

本来、全員協議会の中で、これ以上のさまざまな課題、問題等がないかどうかということを確認しながら進めたつもりでありましたが、昨日からいろいろな情報等が私にも入ってまいりまして、これは看過できない内容があるのではないかとということで、きのう大分時間をかけながら、急でありますので全部はいけません、時間をある程度とりまして、いろいろな形で調査なり、そして聞き取り等をさせてもらいました。

私としては、そういう疑義が生じているという中で、今、市が置かれているこの大きな問題を前に進めるということは、そう簡単な問題ではないというふうに実は思いまして、私自身のほうでも、これは行き過ぎた部分はまだあるのではないかと、ちょっとそういう疑義が自分の中にあります。なので、これにつきましては、再調査を庁内はじめ関係のほうにもかけまして、これはきちんとしてやらなければ。皆様をはじめ多くの市民の理解を得ることができない。この大きなテーマに向かうことが、私は頓挫してしまう恐れもあるというふうに思いまして、再調査をすることにいたしました。

議会の皆さんには、もう既に決算書という中でお示しをしているわけでありまして、これは十分な審議をしていただきたいと思います。ただ、非常に市とまた委託先の関係もありますので、その中には市だけの内容だけでは進められない、たて分けとか、そういう部分も非常に含まれている。その辺も含めて、しかしながら大変大きな委託費をもってまかっってもらっているという相手でありますので、これを我々の責任上できちんとやらなければならないという思いになりました。

改めるところがあれば、これは本当にそう軽々に取り扱えない問題でありますけれども、

なかなかその責任にいた人が今いないというような状況の中、できる限りの、今後こういうことで再調査というのにはあり得ないという覚悟の中から、どうしてもきちんとやる必要がある。

そして、この決算の部分は既にいろいろ進めてきているところであります。ご審議いただいて、ぜひとも認定いただきたいということで我々提出させてもらっていますが、もし、この件で、どうしてもさっきの10万円相当に当たるそういう部分を超えるような場合というのがあれば、これは果敢にきちんとその辺は改めて、平成30年度の中で、まだ進んでおりますのでこういう中で精査をし、そして正しいところに決着させなければいけないという思いであります。冒頭に大変申しわけないような言い方ではありますが、このような発言をさせていただきます。

そして、これは何とんでも設置して以降、いろいろな関係の中で当然であります、私の責任でありますので、これらにつきましても、きょうここで申すべきものはありませんが、しかるべきそういう訂正等が必要になるというような事態が発生した場合には、自分なりにも身をただすということを含めて、お伝えもお約束もさせていただく中で、ぜひ、皆さんからは——道なき道的なこういう事業であります。ソフト事業のなかなか難しい部分が、こういうふうには発露してしまっているところも私はあると思っています。監督不行き届きのところはおわびしなければいけない点も出てくるかもしれませんが、その前になすことは、全ての事実をきちんと把握をし、そしてそれがたて分けのきちんとした中で、勘案した中で必要なことが生じた場合には、きちんとそれをただすということ为先にやらせてもらって、前に向かって進んでいきたいと思っておりますので、どうか皆さんからご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

冒頭に大変申しわけありませんが、発言をさせていただきました。よろしくお願ひします。

〔「休憩」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。

〔午前9時35分〕

○議 長 それでは、休憩を解きます。会議を再開いたします。

〔午前9時45分〕

○議 長 ここで、休憩といたします。再開は10時30分といたします。

〔午前9時45分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午前10時30分〕

○議 長 今ほどの代表者会の結果、会議を続行することと決定しましたので、会議を続行いたします。

○議 長 ここで、昨日の質問に対する、議席番号14番・佐藤剛君に対して保留をしていました答弁について、総務課長より発言を求められていますのでこれを許します。

総務課長。

○総務課長 昨日保留とさせていただきます佐藤議員のご質問、原子力損害賠償金についてお答え申し上げます。平成 22 年度から平成 29 年度までに原子力災害に対応した際の経費、これは学校や保育園の土壌汚染に対する除染ですとか、空間線量の放射線測定、土壌や水道水・下水道の放流水等の放射性物質検査、汚泥処理・運搬、あと飛灰の処理などに要した経費でございますが、これが約 7,700 万円でございます。

このうち原子力賠償法及び福島第一・第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定に関する中間支援というものに基づきまして、賠償適用の範囲に応じて算出した額を請求額として約 5,600 万円東京電力に請求いたしました。そこで収入のほうは 20 万円程度の対象外経費がありましたが、それを除いてほぼ同額が収入済みとなっております。

ただし、これは一般会計と下水道特別会計、水道会計合わせた額でございますが、佐藤議員がおっしゃった 2,300 万円というのは、このうちの一般会計の収入分およそ 2,350 万円のことを指しておられると思います。したがって、所要経費分は平成 26 年度までに合意をされており入金されておりまして、平成 27 年度以降は年度ごとの検査ですとか、飛灰処理等の経費を年度ごとに請求しまして受領している状況ということでございます。

○議 長 日程第 1、第 67 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

2 款総務費に対する質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 点お聞きしたいと思います。まず、114 ページ、企画費の企画プロモーション事業費についてですが、こちら結果的にどういう話になったかというか、なかなかテレビで取り上げられた等の話は聞くのですけれども、どういう感じでなって、どういうふうな反応が返ってきているかというを、ちょっと教えていただきたいと思います。

2 点目ですが、124 ページ、こちらの J - L I S コンビニ交付サービス負担金 270 万円についてですが、加盟するというか使用される自治体が増えれば増えるほど負担金のほうが減っていくという話ですが、現状どのぐらいの市町村が参加されていて今後どんなふうになっていくかという、予想でよろしいのでそういうのを教えていただければと思います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まず 1 点目のご質問に対しましてお答えいたします。イベントの関係でございますが、市外——主に首都圏になるのでございますが、ビーチバレーボールのワールドツアーの関係と恵比寿マルシェ、上野動物園における動物園へのプレゼントというような形と、あとは 6 月にございました渋谷のおとなりサンデーというところで雪の利活用関係を PR させていただいてございます。

市内では夏の雪体験ということで、道の駅におきまして遊びの広場が脇にございますが、そちらのほうに雪を置いて 2 回ほど実施してございます。8 月上旬とお盆の時期ということになります。

いずれの事業にいたしましても、なかなか今の時期に雪を触ることがない、雪がこんなに

役に立っているとは思わなかったということで、大変いい感触を得てございます。やり方といたしましては、雪でつくったクーラーということで、通常であれば冷熱媒体以外のものだとするとコンプレッサー等の熱源が出るということで、そういうのがなくてもこれほど涼しくなるのかというふうな形でお言葉をいただいております。テレビ・新聞等でも皆様、先ほどの話もございましたが、NHK、NST、BSN等の民放もございまして、そちらのほうのPR効果もございます。

そのイベントのほかには、郵政の関係のイベントが霞が関のほうでございまして、そちらにも一応雪クーラーのシステム、雪の利活用ということでPRもさせていただいたということで、こちらのほうの報告の関係にはございませんが、追加をさせていただきます。こちらのほう大変、その後でございましてけれども、各関係のほうから問い合わせ等もございまして、オリンピックの運営の関係ですとか、そちらのほうの方からもお問い合わせをいただいている。そのような形である程度効果もあらわれてきているという状況でございます。以上です。

**○議 長** 市民生活部長。

**○市民生活部長** J-LISのコンビニ交付の負担金でございます。今現在のコンビニ交付を実施している団体数、平成30年4月2日時点の数字がございまして、全国で523団体が行っております。過去を見ますと、これは基準日が違うのですけれども、平成28年9月1日段階で250団体、平成29年9月1日段階で448団体ということで、着実に増えてきております。

ご存じのように、平成28年2月から南魚沼市はコンビニ交付を始めております。平成28年度は1年間丸っこくやったわけでありまして、そのときの負担金が300万円でありました。300万円からことしの平成29年決算が270万円になっている。要は実施する団体でその負担金を割るわけですので、実施をする団体が増えれば、頭数で割りますので下がってくるわけですね。ということで、大体80ぐらいが増えた中で30万円減ってきているということでもありますので、全国の団体数からしますと、まだ30%ぐらいの実施率であります。今後まだ増えていくと思いますので、負担金につきましてはゼロになることはないのですけれども、まだまだ下がっていくであろうというふうに予想をしております。以上です。

**○議 長** 20番・塩谷寿雄君。

**○塩谷寿雄君** 5点について質問いたします。94ページのスプリングセレモニーの補助金です。以前、質問したときは、このお金というか、5月3日に一緒にやらないかというような、多分、市長は答弁をしていたと思うのですけれども、市長も議長、そして総文の委員長もこういう式典に出ていて、南魚沼福祉会というものがあつたのですけれども、今年度でなくなるということもあつて、そういうところからお花代とかこういうふうに出ているのですけれども、保護者とか関係する団体に聞いたら、やはりなかなか交わえなかったり、いろいろそういうことがあつてこういう式典をやっているのだということです。なかなか予算もないという中で、今年度は多分そういういろいろな補助金があつてまた出るのですけれども、今後そういうことについて、来年度からのことをちょっと考えていかなければいけないのか

なというふうに思いますので、市長の見解を聞きたいと思います。

続いて、102 ページです。車の車両のことですけれども、よく報告書を見ますと、100%市が悪いというような報告書がやはり出てきていて、それに対して何かしらの罰則とか、警告やいろいろなことの注意があるかもしれないのですけれども、100%悪いということは、なかなか車では本当に正面衝突したって割合が出るくらいなので、100%ということはよっぽど不注意だと思うのです。そういう中において、そういう部分で幾らかなり保険には入っていると思うのですけれども、ペナルティとして本人からの金額をいただくとか、もしくは2回、3回こういうことをやっている方、事故を起こしているような方には、やはりそれぐらい厳しくしないとなかなか直らないのかなというふうに思っています。

ここで車両の整備代ということで、修繕費で3,200万円出てきますけれども、修理代は保険で出ているとは思いますが、実際、事故でこの金額はどれぐらい南魚沼市が払っているのかというのが、多分これ車検とかも入っているので、この中でそれが——きょうは言わなくても結構ですけれども、今度資料というところで、そういうふうな部分で事故でどれぐらいの修繕費が出ているのかというのをちょっと示していただければいいかなと思うのですけれども、その辺の考え方を教えていただきたい。

112 ページ、114 ページに当たります委託費の中でMMDOの話ですけれども、8月9日に全員協議会がありまして、そういった中でいろいろな話がありました。その次の日に決算を行ったわけですけれども、昨日MMDOに行きまして、領収書等を数人の議員で見させていただきました。そういう中でやはり旅費や飲食代、その他もあるのですけれども、かなりの高額なところが出ています。福利厚生費という中で4千数百円ですけれども、1年に満たない会社の退職者に対して、我々の市が出している2,480万円の中から額は少ないですけれども、そういったお金を退職者に花をやっているわけですよ。普通そういう花というものは気持ち的に個人が渡すもので、みんなで割り勘にしてやるようなことが普通はいいんじゃないかなと思うのですけれども、そういうお金まで認められているという決算の中で、なかなか認められない部分というものが、市長も冒頭申し上げましたけれども、今後、精査をしていけば返還金というのはいずれも増えてくるのかもしれない。10万99円ということで、言われていましたけれども、その部分がどうなるのか。

また、河合代表については、CCRCの座長を務め、市が代表としてこの方を任命しているわけですし、やはりこの方の人選ミスだったのかなという部分と、大分期待をしていた部分が1年でこう、言い方は悪いですが、ずっとこけてしまったという部分に対して、どういうふうにするのか。今後、平成30年度でというような市長の冒頭のお話の中で、返還金が増えるのであればしっかり精査をして平成30年度に返還をさせるというふうな姿勢で、今言ったようなお金もあるので、そういうことについてどう考えるかお示しいただきたいと思っています。

118 ページです。市民バスですけれども、市民バスの運行料金の中で、ことしどこでも降りられるように改善をしていくような話を伺っています。降りる場所を駐車場ではなく、本

人たちの希望で降りられるようにということは聞いていますけれども、越後交通とのバスの絡みで、昨年の越後交通のダイヤの改正があって、そんなに人数は乗っていないのですけれども使っていた方が非常に利用しづらくなって、そのためにまた市民バスの時間も変更したというふうに聞いています。

ことしの10月にもまた変更が行われる中で、やはり全体としての越後交通の路線も考えた上で、なかなかそこを走れないという決まりもある中で、市民バスもすごい高額な金額を払っているの、考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。市民が使いやすいようであれば、予算いっぱいつけても文句を言う市民は多分いないと思うのですよ。そういった中で足の交通網としては、大事な市民バスをどう有効利用、どういっぱい乗っていただけるかが、やはり鍵になってくるのではないかなと私は思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

126 ページです。この選挙費の中で昨年の立候補した人にはポスター代ということで、公費がついたわけでありましてけれども、次にこの選挙代の市の支出になってくると市長選かなというふうに思っていますけれども、各県内の自治体の中でポスター代、燃料費、人件費というように出しているところも自治体ではかなりあります。我々は一番最低のはがきを送る代金しか出ていなかったわけですが、そういった中で今後、市が行う選挙の中でどういうふうに考えていくかということを知りたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 スプリングセレモニーの件であります。私もここで多分1回か2回ぐらいスプリングセレモニーについて、思いというか、方向性をこうするべきではないかということで、今、議員がお話された、5月3日の成人式に、ここで分け隔てなくというかそういう気持ちも含めて、そういうところがなくなっていくことが共生社会の本当のいい姿ではないかという思いで、これは特設の場所とかも含めて、手助けしてあげることも含めて、すばらしい形にならないかということで思っていたのです。けれども、今ちょっと気持ちが揺れるのは、あそこのスプリングセレモニーに毎回出させてもらおうとすばらしいのですよね。そういう思いもあるので、私の思いは思いとして、ここで話したこともありましたが、もっとみんなと一緒にやろうという気持ちになるまでは、簡単に切りかえていくというのはなかなか難しいのかなという思いがしています。本当にすばらしい運営をされていて、涙が出るようないい会なのです。出られている方も多いので繰り返しません、そんなふうに私は今思っているところです。なので、もうちょっと見させてもらいたいなという思いです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 公用車の事故のほうのご報告申し上げます。件数と金額はわかっておりますので、ここで話させていただきたいと思います。昨年の公用車の事故の件数は39件でございました。そのうち先ほど自損というお話がありましたが、相手方がいるのが内7件ですので、残りの32件は自損なり何かしらで傷ついたというようなことになっております。その中身ですけれども、それこそ軽くぶつけたから大きくぶつけたまでいろいろあるのです

けれども、今の32件の中には職員も含まれますが、シルバー人材センターさんにバスの運行のお願いをしている関係ですとか、公用車だけれども、職員でない部分というのが約10件ほどは含まれているかと思しますので、残りは職員そのものの事故でございます。

中には、やはり二度三度というように事故を起こす職員もおるのですけれども、職員はたくさんおりますが、ほとんど中に勤務する職員とか、逆にほとんど外を回るような職員の方がいるので、どうしても事故の回数だけでどうこうというのは、乗る機会、乗る距離にそれぞれ差があるものですから、なかなか一概にはちょっと言いにくいというのは、常に感じているところではあります。ですが、明らかに不注意だろうというようなものの中にはありますので、庁内、安全運転管理者を置いておりますので、そちらのほうからより注意するようという指導は常にいたしておるところです。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 事故に関しての職員の処分についてですが、個人の賠償責任がとれるかということに関しては、いろいろ法で細かい決まりがありまして、もしそれが問えるのであれば、そうすることになっているのですけれども、なかなかほとんどが個人の賠償責任は問えないというケースが多いかと思えます。あと、懲戒処分に関しましては、事故の大小ですね。人身事故から自損事故、あと物損事故に関しても相手方ありですとか、相手方なし——いわゆる自爆の事故——によって細かい処分内容が決まっておりますので、それにあわせて処分を行っております。例えば、口頭注意で済むような軽い事故から、減給になるとかというところまでありますし、あと同じ職員が何回も事故を起こすということに関して処分はどうかということですが、1つの事故に関して1つの処分というものがあくまで原則ですけれども、たび重なるようでしたら、それも勘案して処分というか、注意を行うというようなことを行っております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目のMMD〇の経理の状況、それから開設時の人選の関係でございます。まず、経理の状況につきましては、冒頭、市長が申しあげましたように、再度調査をさせていただきたいと思っております。8月の全員協議の際には、私どもなりの判断をして金額をお示しさせていただいたわけでございますけれども、さらにその後のお話は市長が申しあげたとおりでございますので、再度精査をして、より厳しい観点で中の経理については調査をさせていただきたいと考えてございます。

それから設立当時の河合氏の人選それから当時の経緯につきましては、正直申し上げてなかなか難しい。私が何と云ってみようもない部分は正直あります。ただ、おっしゃいますように、市としてある意味ではお願いをして就任してもらったということは事実だと考えてございます。ただ、やはり当時の判断とすれば、河合さんの今までの経歴から考えて、それからC CRC関連のかかわり合いも考えると一番適任だったという判断をしたということだと考えてございます。結果的にこのようなことになってしまったということについては、申しわけなかったというふうに申し上げるしか、ほかにはございません。申しわけありませんで

した。

それから、最後の選挙費の公費負担の関係でございます。おっしゃいますように、昨年から1枚確か上限500円で掲示板の数というような条例を制定させていただきました。今後どのようなこととございますけれども、今まだ具体的な案は持ってございませんが、今後検討させていただければと考えてございます。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 4番目の市民バスについてでございますが、前段のフリーコースの件につきましては、残念ながら協議が整わず10月からの実施を見送ったところでございます。引き続き早期に実施するように関係者と協議を重ねていくというところでございます。

それから南越後との関係でございますが、南越後も運転士不足、赤字解消といろいろな問題を抱えておまして、なかなかこちらの要望が通らないという部分がありますけれども、今後も引き続き協議を重ねて、少しでも市民の利便性を高めるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 94ページのスプリングセレモニーですけれども、非常に気持ちを取り組んでいただいております。やはり予算がないといい、気持ち的なものであれば、あれですけれども、行政として応援できることは応援していくべきではないかなと思いますので、今の気持ちのままいただければありがたいと思いますけれども、それについて再度あればお答えいただきたい。

102ページについては、わかりました。112、114のMMDOの話ですけれども、今言った中でも金額は少ないですけれども、やはり2,480万円という中で花代とか出ているのですよ、そういうところで。例えばもうそういうものは今ここで返還金だろうと私は思うのですけれども、見てきた中で、そういうことも今言えるようであれば、気持ち的な——気持ち的という言葉もおかしいですけれども、そんな当たり前でしょというようなところを、今言った中でどういうふうに改善していくかというのが示されるのであれば、今の時点でそういうふうに示していただければと思います。やはりもう進んでいて、平成30年度の予算が執行されている部分もあるので、うまくいってほしいというのが全員の気持ちなんです。でもこれがうまくいっていないというのが現状であれば、やはり早い段階でのいろいろな取り組みということも行政として考えていかないと、税金がかなり投入されているところですので、いけないのではないかなという思いがありますので、その辺について答弁いただきたいと思っております。

118ページもわかりましたし、やはり越後交通との路線が非常に難関だという部分の中で、お互いにうまく運転手の問題だったり、1回路線をゼロにしたような考え方で、1回テーブルについてすみ分けをしながらどういうところを守っていくという、今までの既存の考えだとなかなか非常にいじりづらいと思うのですよ。その中をテーブルに着くということが大事だと思いますし、今乗っている方が時間が毎半年後とかに変更になっていくと、非常に市民バ

スの運行と越後交通の運行のバスで絡みがいろいろと時間に変更になってくるという、使っている人が大変になってきますので、その辺をやはり前の段階で協議ができるようなことを、ユーザーたちを集めてとか、大体もう乗っている方たちがよくわかっていると思いますので、早い段階でそういうことを、路線がもう見直しが何月何月と決まっていますよね。その前の段階で話さないで、いきなりもう時刻を呈示されてではなかなか難しいと思います。市民バスの時間の変更ですら難しいと思うので、いろいろそういう面の前が大事だと思いますので、その辺が答弁願えればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 スプリングセレモニーの件につきまして、先ほどお話したとおり、もうちょっと見守って、いずれまた変更になるのかもしれませんが、今の時点ではそう性急にこちらから一緒にやったほうがいいですよなんていう状況では、私は今ないというふうに感じています。見守っていきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目のバスの関係ですけれども、福祉の利用者が多く、また福祉施設への乗りかえ等の関係がありまして、自立支援協議会のほうで、ダイヤ改正前に南越後さんのほうに要望的なものを上げさせていただいております。相手方のほうからもそういったお話を聞いていただくということで、大変好意的といいますか、できるだけ融通し合おうというお話をいただいておりますので、今後もその点については継続していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目のMMDOの経理の関係でございます。新たに再調査に入る際には、基本的には市のルールを適用した中で数字を見させてもらいたいと考えてございます。ただ、もちろん私どもは市のルールで見ます。MMDOという組織もあるわけでございますので、私どもは市のルールで見て、それをMMDOさんと話しをしてというところになりますので、本当にイコール市のルールということになるように努力を当然いたします。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3点お願いいたします。113、114、移住定住の関係の各種業務委託料であります。今回、市のほうで監査に伺ったということですが、市のほうで出向く法人等の監査は幾つぐらいあるのか。そして先ほど20番議員が出ましたが、市のルールというような言葉が出ておりますが、場所によってそういう判断基準が違うのかなというような言い方を感じておりました。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

117、118、これも市民バス運行事業であります。ちょっと資料を私が目を通した中で、平成27年度は利用者が4万706人、平成28年度はそれより6,000人減ったということがあります。今回、昨年に比べて1,000万円ほど事業費のほうが少ないとなっておりますが、平成29年度はどのような成果が、改善がなされたのか伺います。

ここでちょっと些細なことではありますが、125、126ページ、市議会議員選挙費であります

が、ポスター掲示取り付け、取り外し、業務委託料、これには市のほうで掲示板のベニヤ板といますか、材質等まで指定をされているのか、それを込みのお金なのか、ちょっとその辺3点お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のいわゆる外の団体に対する監査というような意味合いのご質問だと思いますけれども、私ども補助金等支出する団体につきましては、出向く、出向かないは別にしても、最終的に検査は必ずしておりますし、必要であれば、出向いて書類等の検査もしております。ただ、申しわけありません、この場で少しどの程度の数があるかというのはちょっと数字持っておりませんし、かなりの数になると思いますので、調べてすぐにお答えできない。少し保留をさせていただければと思います。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 市民バスについてお答えさせていただきます。経費が下がったということでございますが、各事業者のマイクロバスがコミュニティバスに更新されております。平成28年度までは、マイクロバスの修繕費等が結構かかっておりましたので、新車にかわって経常経費が下がっているというような状況でございます。

それから市民バスの利用者でございますが、平成29年度は4万1,317人ということで、下げどまりというような状況でございますが、これを少しでもまた利用者を増やしていくように工夫していきたいと思っております。平成29年度の改善点といたしましては、主なところでございますけれども、後山・辻又コース、浦佐の萌気園のところを通過しなかったわけですが、地元からの要望によりバス停を新設したというようなことがございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ポスター掲示板の材質でございますが、仕様には材質は問いません。画びょうが刺さったり、両面テープでポスターがはがれないような材質ということで仕様を出しております。時間がある場合は、地元産品の材料というようなときもあったかと思いますが、大体が急に最近選挙が決まりますので、割と材質を問わないという仕様を出していることが最近は続いております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の移住定住、会計の監査の件、私はそんなにかないのかなと思ったら、市で把握できないほどあるということを伺いました。その辺は大変本当にびっくりしていることでもあります。市のルール、ほぼおおむねというような言葉が出ておりましたが、その辺はやはりきちんとしていただければ今回のような事態が出ないのかなと思っています。

市民バスはわかりました。4万1,000人、さほど変化がないようではありますが、また利用者が増えるように進めていただきたいと思います。

3点目のポスター掲示板の件でございますが、個人的というよりも私はほかのいろいろな方から伺っております。南魚沼市は数年前からですよ、白ベニヤでやっていたのから今の材質にかわった。非常に私ども市議会議員は、選挙等でありますと1枚公費負担が出たとは言

いますが、全面シール、中には雨天の日はまだ張りつかない。某印刷屋はこんな失礼ですよねというような言い方をされました。魚沼市、十日町、湯沢町含めて南魚沼市より全然いい白ベニヤのちゃんとした、雨天でも拭けばシールが張りつけられるという、この辺はしっかり、やはり大事な選挙です。私たちの代表のポスターが掲示されるというところなので、その辺はしっかりちょっと指導していただければなど。その辺1点答弁願います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 申しわけありませんでした。1点目の監査のお話、済みません、市全体のご質問と勘違いいたしまして、すごい数になると申し上げてしまいました。ご質問の趣旨は移住定住の事業に関するということだと思しますので、その数につきましては、課長のほうから説明をさせていただきます。

それから2点目のポスターのいわゆる掲示板の材質でございましょうか。大変不勉強で申しわけございません。そういう問題と申しますか、があることを正直済みません、今伺うまで知りませんでしたので、今後ちょっと検討して、どういうのがいいのか考えてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 答弁、答弁。

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 この中で、委託事業の関係で検査を行っている団体の数ということになります。一応報告をいただいて検査は原則行うことになっていますので、9団体組織ということになります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。102ページの車両管理一般経費で、今ほど出ました修繕費の事故の件数というのは伺ったのですけれども、車両管理一般経費は当初予算から830万円ぐらい増えていまして、その中でも修繕費だけでも733万円当初予算より増えているのですが、これは事故の件だけなのか、車検とかいろいろ入っているようだけれども、日ごろの点検とかできちんとできるものがあるのかどうか、全部イレギュラーな、予定にない事故で増えた分だけなのかというところ。

もう一点、114ページの今ほども出ていました各種業務委託料ですが、これは当初予算から835万円増えているのですけれども、成果という面では、本当に毎年600人ずつも減っているということで、MMDOだけに関して言えば、それは始まって1年足らずの平成29年度で言えば1年ですので、なかなか成果と言ってもつながらない部分もあるのでしょうか、予算からこれだけ多額にオーバーして業務委託をしていたその中身ですね。どういった理由で予算オーバーになっているか、この2つについて伺います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 車両の修繕の関係ですけれども、先ほどの事故の件数をご報告しましたが、これにかかる修繕の関係は約300万円ほどでございまして。ある程度事故は想定されますので、この分は年次の予算の中で含んでおるといふふうにお考えいただければいいかと思いますが、

特にかかるのは車検の関係の費用でございます。特にバスとか大型の車両でちょっと古くなっているものが車検にいきますと、車検のもう見積もり段階、実施段階になって100万円を超えるような車検になったり、50万円、80万円というのが普通の車検のような状態になっておりますので、それがちょっと重なりますと、車両の修繕のほう膨らむような形になっております。以上です。

○議 長 U & I と き め き 課 長。

○U & I と き め き 課 長 まず2点目の関係で各種業務委託についての内容というふうな形でございますので、平成29年度の南魚沼市歳入歳出決算資料の順に従いまして、説明をさせていただきます。ページの9ページになります。こちら移住定住の促進事業の推進ということで、事業化ステージ等の計画の策定部門ということで、山下PMC等に委託をしている部分がまず1点ございます。216万円ほどでございます。ニーズ調査、及びイメージ調査発信事業ということになりますと、皆様にステージの基本計画の関係とイメージの再調査の関係の資料は以前にお渡ししてございますが、そちらのほうの計画ということで、ニーズ調査の関係の資料の関係で141万円を執行してございます。

浦佐駅の関係でございますが、こちらのほう交流施設等の今後の動きを基本的なことを考えるということであったわけでございますが、浦佐駅の関係でJRのほうから耐震改修という話もございましたので、そちらのほうを先行してある程度検討が始まりました。なかなかJRのほうも工事の関係ですとかの経費の関係が決まらない中での協議でございましたが、進めてまいりました。平成29年度になります。そちらのほうでJRの関係と計画の関係でそれぞれ200万円ずつ400万円をちょっと超えた額というような形でございます。

その後、連携の企業の関係でございます。こちらのほうがMMDOの関係で下の2つの連携事業の企画作成と移住定住の促進事業ということでございます。こちらのほうが浦佐駅の関係の検討に際しまして、約400万円ちょっとというお話を差し上げました。金額で言うと450万円ほどになるのですが、その関係の増というふうな形でございます。

その次に10ページになるのですが、こちらのほう年度途中でございますが、浦佐のほうでお試し体験住宅というふうな関係で動いた関係がございます。そちらのほうの関係を合わせまして、およそ830万円というふうな形で増でございます。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 まず1点目のほうの修繕費ですが、バスの車検は古くなると大変金額が大きいということですが、やはり車両安全に関する本当に重要なところでもありますので、日ごろの点検とかをしていけば、タイヤの減り具合とか、そして古くなっているからということも、かなり予測的に立つのではないかと思うのですけれども、その辺の予算を立てるときに見込みの甘さがあるのかどうなのか。日ごろの点検がきちんとできているのかなというふうに思うのですけれども、その点について再度お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 日ごろの点検、それと例えば3か月点検、6か月点検といった決まったスパン

ンでの点検は確実にっておりますし、毎日の運行前点検、それから後の点検、そういったものも確実にこなしております。ですが、確かにバスの老朽化等もありまして、思わぬところが思わぬ故障をしたりということもありまして、執行額的には大きくなっております。ある程度の台数を持っておりますので、そのぐらいの予測はして予算を計上せよということだと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 3 点聞かせてください。まず 104 ページの庁舎管理費です。きのう説明がありました。昨年度よりも 625 万円増えているという説明がありましたが、年々各庁舎も古くなっていくのですが、市長はこの庁舎管理というものをどのように考えておられるのか。塩沢庁舎、大和庁舎とかそういったものについて、ここもそうですが、年々老朽化してきますけれども、庁舎管理費が恐らく来年はまた修繕料だって 1,100 万円ぐらいになっていますけれども、そういったことに対して庁舎というのはどのように見ていただけるのかということをも市長のほうから見た……。

それと立ち木補償ですね。108 ページ、賠償金です。きのうの説明では木が倒れてしたという説明がありました。この前の台風 21 号も南庁舎では木が倒れてする。そういった危ないような箇所はまだかなりあるのか。それをわかったら教えていただきたいと思っています。

それともう一つは選挙管理費です。128 ページですか、先ほど選挙の管理費ありましたが、私は看板のことでちょっと設置の場所で聞いてみたいと思いますが。市議会議員のときは、あたしは自分自身であり張りませんが、国政だとか県の選挙にはいつもポスター張りにいくのですが、うちのほうは清水地区には 2 か所あるのですね。1 か所あって、すぐ 20 メートル先またこうあるから、そういったすぐ——大きい集落ならば 2 か所あっても仕方ないと思っていたけれども、そういう箇所も確か見受けられるところもあると思うのですよ。そういったところは何かもったいないと言ったらあれだけでも、1 か所でいいんじゃないかなという気がするのですが、その 3 点について聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 どういう答えをすればいいかちょっと、計画とかじゃないですよ。今あるものをどうするかということですね、長寿命化、その 1 点かなと思います。丁寧に使うことも含めて、これからこの先どうなっていくかというのはまだここで言うべきことではないと思うので、大事に使うことと、それとやはり点検等をして、ちょっとかかってもずっと使えるようにきちんとやっていく。そういう計画をなるべく持ちながらというふうには思っています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 番目の木の件でございます。先日の台風の、南分館のところの木がそれこそ倒れるなどと夢にも思っていなかったようなところがありますし、今回の台風で数多く報告が来ておりますが、大分市有施設の中での倒木は発生いたしました。例えば魚沼荘あたりですと、新しい建物に大きめな被害が出るようなところも発生してしまいました。ちょっと

どのぐらい危険なところがあるかと言われますと、木のあるところは全部危険なのかというほど、ちょっと何を想定していいかというのがわかりませんので、危険はある程度あるかと思えます。ただ、そういったお庭といいますか、修景としての木というものもある程度必要な部分もありますので、事前に全てなくしてしまうということも難しいかと思えますので、見回りなどをして適切な管理をするということしかできないかと思えます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ポスター掲示板の件ですが、公職選挙法だと思いますが、基準がありまして数が決まっております。選挙管理委員会でも、定期的に場所に関しては検討して適正な数、位置を選定してやっておりますけれども、例えば清水に関しては、大字清水の中で面積とかそういうので基準がありまして、清水集落は本当に小さいのですが、大字清水というものすごい広いので、そうするとその面積で2つ置きなさいというようなことがありまして、置かざるを得ないというような状況が出ております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 最初と2番目はわかりました。特に賠償金については、確かに課長が言われるように、木だって長年育ってきたのを全て切るということはなかなか難しいと思えますけれども、できるだけでも危ないというように感じたら、すぐなるべく片づけていくべきだと私はそう思います。

それと選挙の確かに清水という、清水、範囲が広いのですね。台上から蟹沢から地名が全部一律清水になっているのですよ。だけれども、わずか20メートル先にあそこへまたまたすぐ、集落の人も何で2か所もあるというふうに、でも一本立てるにも大変だし、選挙の日は必ずあそこへポスターを張りますからね。近いからどうってことないのだけれども、でも何かもったいないような気がしますので、そこら辺はやはり検討していくべきだと私はそう思います。終わります。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点お願いしたいと思えます。114ページの企画プロモーション事業費でございますが、プロモーション事業に関しましてよくわかりました。当初より事業とプラス雪を保管する方法と、あと輸送ですか、運ぶこともあわせて今回実験してみたいということがあったと思うのですが、実際保管の仕方と、あるいは運ぶことに関して総括できていれば教えていただきたいのと。今後さらに続けていくかと思うのですが、雪を保管する量を今後増やしていくのかどうか、お考えあればお聞かせ願いたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず1点目の保管の関係でございます。昨年度は約2,000立米ためて、50センチのウッドチップで被膜して保管するというやり方をとらせていただきました。その結果でございますが、約8月末の段階で150立米残っていると。イベントの関係なりで使用したものが約130から140とっておりますので、目標の立米の確保はできたというよ

うな状況でございます。

あと、保管の関係はそうでございますが、運搬の関係でございます。当初はやはり量がどのくらい必要なかというのわからなかったもので、1回目の渋谷のほうのイベントにはダンプ等で運搬いたしました。その後は、JR貨物さんのコンテナを使いまして運搬をしております。1コンテナ約6立米、トンパック約6個が入ります。夜間にしか現地の近くの貨物の駅に着けないというふうな時間的な制限はあるのですが、それを比較いたしますと、やはり雪を運搬する費用が大分軽減できた。あわせて石油燃料を使わないという意味でのメリットは生まれてきたのかなという形でございます。

今後ということになりますと、今のところはこれからまたちょっと精査をしまして、先ほど申し上げましたそれぞれの関係機関の方からもご紹介がございますので、そこら辺を精査した上で、ためる量を検討すべきだというふうに今現在考えております。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1点だけ伺います。108ページのウッドタウン八色団地についてですが、まだ残っている部分があるそうですけれども、平成29年度どうだったのか。それと光熱水費の中で電気代、これについては永久に市が払い続けるのか、住民負担があるのか伺います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ウッドタウンですけれども、このたび平成30年度に入りまして、残っていた区画が全て売れまして、今ゼロにめでたくなりました。電気代については、こちらのほう、まだ埋まらないうちは、とりあえず市のほうが払って、地元の浅地町区から戸数で案分していただいているということをごまかすことなく続けてまいりましたけれども、このたびこういうことになりましたので、これからは普通の集落と一緒に、この先集落のほうといいますか、地元のほうに持っていただくように手続なり交渉なりということでお話したいというふうに考えております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 大体幾つ残っていて、平成29年度全部というのは幾つ売れたのかと、あとどういう方が——細かい話はいいですが、地元の方なのか、移住してきた方なのかというのは、わかったら教えていただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 平成29年度で売れた分は1戸ということでございますが、詳しい数字につきましては調査して後ほどお答えいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 済みません、補足でございます。平成30年度最後残っていたのは1区画でございました。平成29年度は手続の関係などもありますので、平成29年度中の手続は確か3区画あったかというふうに記憶しております。済みません、違っているかもしれません。申しわけありません。お求めになられた方の属性でございますけれども、全66区画でございましたが、地元の方、いわゆる市内の方ということで41区画、北魚沼のほうの方が8区画、その

他県内の方が2区画で、県外等の方は10区画というような形になっております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お伺いいたします。まず90ページお願いしたいのですが、90ページの3行目の職員手当等の件ですが、不用額が2,943万円という大きい数字があるので、備考欄に臨時職員賃金と明記されておりますが、この内容で例えば、臨時職員を採用予定していたのだけれども、採用しなくても済んだとか、採用しても来なかったとか、あるいは稼働時間が予定よりも少なく済んだとかというのがあると思うのですが、その辺おわかりになりましたらご答弁をお願いしたいと思います。

2点目です。2点目は118ページでございますが、下のほうの通学バスの件ですが、通学バスが大和地域、六日町地域、塩沢地域というふうに明記されていまして、3,200万円、960万円、3,936万円ということで、僕びっくりしたのですけれども、六日町地域が桁違いに少なくなっているのですが、これは何か特別な要因があるのか。ただただ路線が少ないとか、距離が短いということか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 臨時職員賃金の不用額ですが、2款の総務費におかれている臨時職員の賃金というのは、産休・育休の代替職員だとか、あとはほかの各部署ですね、職員が急に長期休んだとかという、代替に充てる臨時職員の分をここで費用を予算づけているということなので、年度当初には非常に読めないところがありまして、いっぱい子供さんが生まれる年であれば、みんなが健康であり穴があかない年であればということなので、そういう意味で不用額が出ているということです。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今の課長の答弁に1点、補足をさせていただきます。ご質問の中で、臨時職員賃金の不用額が2,900万円ほどとご質問をいただいたと思うのですが、ちょうど備考欄の並びと左側の数字の並び、左側の数字の並びは、ページでございますと89ページの1節の報酬からの並びの数字でございます。2,900万円の不用額につきましては、3節の職員手当等の不用額ということになってございますので、臨時職員の賃金の不用額については、今課長が申し述べたとおりでございますが、2,900万円が臨時職員賃金の不用額ということではございません。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問でございますが、六日町地域は、他の地域に比べまして直営—いわゆる運転員を使いまして、市のバスを使って送迎をするというコースが多くありまして、六日町地域のほとんどが総合支援学校の送り迎えに委託しておりますので、その経費になりますので、ほかの地域に比べて少ないということでもあります。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどちょっとお聞かせいただきたいのですが、119、120ページの賦課徴収管理費の4行目、コンビニ収納取扱手数料ですけれども、費用対効果の関係で300万円

ということですが、これによって税収といいますか、収納額がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから121、122ページの一番下、証明書コンビニ交付事業費ということですが、124ページのほうに内訳がずっとコンビニ交付で出ていますけれども、498万9,000円、これでコンビニによる交付の件数がどの程度になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからいろいろさっきから出ていますけれども、113ページ、114ページの各種業務委託料——MMDOの関係でございます。これについては、先ほど市長のほうから再調査というふうなお話も伺ったわけですが、事業報告の26号報告でもお話がありましたが、監査報告にもありますように、この問題の始まりが平成30年6月7日の監査から来ているということで、その後、全員協議会等で精査をした結果、こうなったということで話を伺いました。ただ、またここにきて内容的に再調査が必要だということで実施するということになったわけですが、そういった意味では、この問題に対する問題意識といいますか、危機意識といいますか、その辺がちょっとどうなのかという疑問がございます。

もう一つは、MMDOのほうでは、代表者が自己都合で退職をなさったということですが、MMDOの内部に、例えばこれだけ議会でいろいろな意見が出たり、全員協議会が開かれたり、また最終的には中の再調査というお話まで出るというような、こういった状況が危機感といいますか問題の重大性が——MMDOは今度新しい役にかわられたわけですが、そちらにきちんと届いているのかどうなのかというのが、大変疑問であり不安であります。というのは、例えばこの10万99円でしょうかね、これについても事業報告のときに同僚議員の皆さんからいろいろお話が出ましたが、いまだに未収金について納付書も出ていなかったというようなお話もございました。

これだけの問題といいますか、問題の重要性を自覚して、そして新しい体制になったということであれば、本来この問題の内容がきちんと認識をされていれば、すぐその是正といいますか、対応に取りかかるというのが普通だろうというふうに思っています。ところが、この前の質疑の中でも納付書さえまだ実は出ていないと。市もそれを把握していましたというようなお話になりました。6月7日から7月30日の監査までかなり、恐らくこれは市もかわった中で精査をしたのではないかというふうに、報告を聞いて、私個人は感じたわけですが、そして最終的な監査報告もおおむねというようなことで、そういう意味では、この段階でも一定程度の問題意識は市にもあったのではないかと思うのですが、それがまたここにきて再調査。なおかつMMDOの中では、先ほど申し上げたような状況があるということで、この辺の対応とMMDOの問題意識、きちんとその辺が伝わっているのかどうなのか、どういう対応だったのか、その辺についてぜひお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 コンビニ収納の収納額等あるいはコンビニ交付の件数等でありますけれ

ども、こちらの決算資料、主な施策の成果の概要のまず15ページをごらんいただきたいのですが、上から3段目の表でございます、納税方法(5)番目、納税方法の推移ということで、そこに口座振替、銀行窓口納付、コンビニ納付というのはこちらにございます。取扱件数、前年対比をしてございます。税額もそこにあるとおりでございます。9億3,000万円ぐらいになっております。

それから証明書のコンビニ交付でありますけれども、これが19ページにございます。19ページ2段目の表、(6)コンビニ交付による証明書の発行件数ということで記載をさせていただいております。ご参照いただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 これだけ……

○議 長 休憩といたします。

[午前11時41分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 2番・梅沢道男君の質問に対する総務部長の答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 梅沢議員のご質問にお答えをいたします。MMDOの関係でございますが、まず今までの問題意識、危機意識という部分については、昨年の経緯、それから今回に至った経緯を考えますと、私どもの意識がやはり足りなかったということについて、深く反省しております。また、新しい体制での意思疎通、それから考え方という部分につきましては、代表理事もかわられて、意思疎通が今まで正直不足している部分もございました。ただ、かわられて以降は、頻繁に打ち合わせ等もしてございますので、十分図られておると思っておりますし、今回の問題につきましてはMMDO側の考え方についても、非常に危機意識を持っているというふうにおっしゃっておりますし、私どもも考えてございます。済みません、答弁は以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 コンビニのほうの収納と証明書の交付の関係、ありがとうございました。資料をちゃんと見ていないで申しわけございませんでしたが。収納のほうはそれなりにかなり成果が上がっているのかなという気はするのですが、証明書の交付ですね、前、本庁舎のところに自動交付機もございましたが、なかなか利用が進まないというところがあるかと思えます。1件当たりの単価を見ますと、かなり高額になってしまうということで、この辺の普及をぜひ図っていただきたいと思っておりますが、この辺なかなか伸びない原因ですとか、今後、普及に向けての対策等もしありましたら教えていただきたいというふうに思います。

それから、MMDOの関係ですけれども、市の対応としては、先ほど市長からもあれだけの答弁をいただきましたので、そういう意味では再調査も含めてきちんと問題意識を持って

やっただけということだと思います。新たな体制になったMMDOへの指導といえますか、またかわり、今ほど総務部長からいただいた答弁で結構ですが、そういったことで、また気を使って、ぜひ力を入れてお願いをしたいというふうに思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 証明書のコンビニ交付に関しましては、いわゆるマイナンバーカードがどれだけ出るか、つくられるかによるわけでありまして、毎月今のペースですと月に80枚ぐらいのペースで交付がされていると思います。毎月受け取っておりますけれども、今、人口の10%、11%ぐらいになっているかと思います。南魚沼市は県内でもまだいいほうですけれども、いまひとつコンビニ交付以外に、マイナンバーカードの利便性というものが加わっていないという段階で、なかなか普及が進まないのではないかと。免許証を返納された方が身分証明書として交付を受けるという方も結構いらっしゃるようですけれども、報道等を見てみますと、マイナンバーカードで保険証機能、病院にかかる保険証の機能がそこに加わるという話も、もうかなり具体化になってきておりますので、そういうメリットが加わりますと、また一つ前進するのかなというふうに思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。最初にページからすると96ページ、ここに決算書の項目はないのですけれども、予算にありましたので、ちょっとお聞きしたのですけれども、情報公開事業費のことです。予算にありましたので、ここ実績がありませんので決算には出てこないのですけれども、これは平成27、平成28、平成29と予算にあって、実績なくて決算には出てこないということですが、情報公開審査員任期2年、3年全く動きがないとなりますと、全然審査会を開いていないのですね。それは必要がなければ開かなくてもいいのですけれども、この審査、請求があって不相当だと言って却下する。だけれども、全部わかりましたということで全部公開する。それらについては一応審査会を経ることになっているのですけれども、それが全くなければそれはそれでいいのですけれども、もしかして窓口にそういう話があって、そういう情報ありませんとか、それは公開できませんとかという判断でそれが処理されているとなれば、審議会が開かれなくなれば、それはちょっと大変なことだと思いますので、そこら辺の実態をお聞きしたい。そういうふうな請求がなければ、またほかの意味でちょっと心配のこともあるのですけれども、そういう実態をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次は114ページ、U・Iターン促進住宅支援モデル事業の補助金のことですけれども、総務部長の説明の中で、家賃といえますか、それが8件、中古の住宅ですかね、その会社のことでしょうかね、それ2件と、10件あります。資料のほうにもその数字がちょうど出ているのですけれども、これは多分その後改正があったかわかりませんが、平成28年3月にU・Iターン促進の補助金の交付要綱ができています。そこに交付基準といえますか、条件が出ているのですけれども、それにみな沿った形になっているのかということをお聞きしたい。

一番まともに私が心配しているのは、この要綱の中では家賃ですね、家賃補助、中古の改修のほうに及んでいますけれども、そこら辺、実施要項に沿ってやっているのかというところが、ちょっと心配なので、そこをちょっとお願いいたします。

もう一点、そのページの先ほどから出ています各種業務委託料の件です。事業費的には皆さんいろいろな質問していますので、それには触れませんが、私が一番こだわるのはやはり委託事業実施内容、それを前から言っているのですけれども、それがこの決算を経て、いろいろ事業費的には問題あったのだけれども、担当課、市のほうが望んでいる委託の内容をおおむねきちんとやっていただいているのか。そしてそれに沿って、また平成30年度委託に向けてになっているのか。そこら辺をちょっとしつこいようですけれども、私は事業費もさることながら、そこが一番心配なので、もう一度決算にあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

もう一点、これは聞いてみるだけですけれども、118 ページ、市民バス運行事業費の件があります。総務部長も担当課長も説明の中では、この運行事業費が減ったのは、修繕がなくなって、車をかえて、その辺が減ったというような説明でありましたけれども、運行補助金の中に修繕費用まで含んで補助金を出しているのかということなんですよ。修繕がなくなって車かえたら、車の購入資金も運行に含むのかということになっちゃいますよね、その後。そこら辺の修繕がなくなったので運行補助金が減ったという、そこら辺の考え方というか、実態というか、その辺をもうちょっと詳しく、わかりやすく説明をしていただきたいと思います。以上、4点お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の情報公開の関係でございます。詳細につきましては、調べて後ほど答弁させていただきますが、情報公開の請求につきましては、毎年何件もあります。それについての審査会のかかわりにつきましては、済みません、ちょっと調べて、再度改めて答弁させていただきます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目の質問に対しまして、U・Iの補助金のご覧でございます。家賃補助ということでお答えいたします。家賃補助の関係は、先ほど議員がおっしゃったように要綱に従ってやっております。2年間、ひと月3万円までというふうな形で、今現在こちらのほうの資料に記載しています方たちに対して補助金を交付してございます。以上です。

3番目の関係でございます……（何事か叫ぶ者あり）住宅改修のほうも……（「それは何の要綱に」と叫ぶ者あり）住宅改修のほうも要綱を策定させていただいてございます。基本的には市内にお住まいの子供のおられる世帯、またはU・Iターンの関係で、10年以上の中古住宅をお買い求めになって、そちらにお住まいになるという方が対象でございます。2件の補助金をお支払いしているということになります。

委託事業の関係でございます。こちらは、先ほどお話ししました資料の9ページ、10ページに委託のほうをまとめて記載してございます。こちらは計画の関係じゃなくて、10ページの

ほうの動きに対してでございますが、うちのほうとしましては、委託事業の関係を進めていただいているという認識でございます。今後、当然改良をしながら、より効果を上げるというところで動いている状況です。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 4番目の市民バスについてでございますが、平成28年度に新車を購入しております。新車の購入費につきましては、5年に分けて請求をいただいております。平成28年度は修繕費の増と、それから新型の購入車両の市民バスへの仕様の改造費というものが平成28年度には含まれておりますので、平成29年度その分減っているというような状況でございます。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問のMMDOの関係の委託の成果についてでございます。これにつきましては、初日にご報告させていただきました経営状況についての報告の中の添付資料といたしまして、新しい資料をお出ししております。ごらんになっていただいたと思いますけれども、私どもにすれば、そのとき説明もいたしました初年度でいろいろな課題もあったわけでございますけれども、成果については確かに見えづらい部分もございますし、見える部分もございますので、MMDOが設立されて、例えば移住者がこれだけ増えたとか、非常にその具体的な数字まではいきませんけれども、私どもとすれば、十分成果はあったと考えてございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 情報公開のほうは後でということで、モデル事業の関係ですけれども、中古住宅の件は、別に要綱が定められてそれに従ってやっているということなので、それはよしとしますけれども、決算書だけを見ますと、U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金ということになっていまして、もろに私が質問した補助事業の補助金の交付要綱のタイトルなので、これだとちょっと本当はわからないですね。話を聞いてみてわかったので、それはそれでわかりました。

そしてあともう一つの委託料の関係ですけれども、課長の関係ですけれども、今総務部長からお話ありましたように、ある程度目に見えづらいのもあるけれども成果があったということですが、私は今回のMMDOとの委託関係は事業費関係だけではなくて、ずっと言っていますけれども、行政のほうの考え方がなかなかMMDOに伝わっていない。それにそってMMDOがなかなか動いていないのではないかというのが、私は一番ずっと懸念があるのですよね。そこをどう判断しているかわかりませんが、ここ答弁は要りませんが、そこをやはりきちんと1年間経過した中で、どこが悪かったみたいなどを改善しながらしないと、なかなか委託の効果が出てこないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、最後のほうの運行バスの件は、改修とか購入とかそういうのも含めて出しているということをお確認させてもらったので結構です。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 90 ページの弁護士報酬について、資料のほうにもありますけれども、その中で訴訟が1件という形で、86万8,824円というのが、相談業務と訴訟とどんな感じで分かれているのかまずお聞きします。

それから、92 ページの有料道路通行料 614 万円ですが、これは市内全ての部署で使ったのがこういうふうにとまってくるのか。そこをお聞きしておきます。

96 ページの印刷製本費、これは市報だけという感じで1,228万5,000円ということですが、私いつも申し上げるのですが、いろいろほかにも印刷製本というのがあると思うのですが、市内業者にどの程度回っているのかというあたりを、ひとつつかんでおりましたらお聞きしたいなというふうに思っています。こういう時期どうしても、あるお金が市内に回るという考え方をきちんと持たないと、ますます疲弊してしまうような感じがすると思うのですが、いかがでしょうか。

それから、ちょっと私範囲が広くて私はわからないのですが、97 ページで電算対策が2億6,800万円とか、その前段のウェブサイトとか、私なんかも一番苦手な部分ですけども、そういった膨大なお金が使われているわけですが。効果があるかなんて話は聞けば変な話ですが、それがなければ仕事ができない状況になっているかと思うのですけれども、こういった補修メンテナンスで、多分、電算という会社がほとんど車が駐車場にありますけれども、かなり外部委託という形でやられているのか。その辺の実情、かなり自分たちでもやっているのかというあたりを教えていただければありがたいなというふうに思います。

あと、112 ページから 114 ページで移住定住とか各種委託料について、全般的な問題としてみれば、総額でいきますと委託費がすごいなと。そしてそれがほぼ効果があったというのが報告されているわけですが、ほかの部署でも、まち・ひと・しごとづくりなんて話でも、地方創生事業でそういった形で出てきていますけれども、私から見ると、何か効果があったことを強調している範囲以内に収まっているなという感じに見えて、それが毎年繰り返されてやられている。それが国の事業なのだとわれればそれまでですが、その辺の見解がちょっと私には理解しがたいところがあります。そういう点1つお聞きします。

それで関連でMMDOの問題ですけども、MMDOの内容というのが、私指摘しましたように要するに委託先、委託の会社が市がつくったと言われてもいいぐらいの会社、そこに委託して会計監査を送っていたがために、こういった形が明らかにされているわけでありまして。そういう点で、この会社の——ほかの委託事業はきちんとした会社に、企画会社なり、あるいはそういった調査会社に求められているわけでありまして、そういった点検等は、ほかはなされていないと思うのですね。MMDOに限ってだけだと思うのですね。ですから、その点が、契約はして契約どおり成果も上げて出したと言われても、監査が入っていたがためにそういった事態が起きたというふうに私は捉えているのですが、そういうことについての所見がどういうふうに、私の所見が間違ったらまた指摘していただければ、ありがたいのですが。その辺ひとつ、以上ですが。

○議 長 総務課長。

○総務課長 弁護士報酬に関してでございます。86万8,000円の内訳ですが、弁護士への定額報酬が36万円、残りが各案件の報酬及び着手金等になっております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 有料道路使用料でございますが、こちらのほうは一般会計のほうに全てまとめて計上しております。他会計も含んでおります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市報の関係でございますけれども、これ毎年入札で業者決定してございますけれども、市内の印刷業者を対象として入札を行っております。

それから、電算の費用の関係につきましては、松井室長のほうで、でまた私が最後お答えいたします。お願いします。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 電算対策事業費につきましてですが、まず、電算対策事業として行う事業は、システム導入になるのですけれども、導入する部分につきましては、当初経費とあとは維持費に分かれます。それで私どものほうは5年に1回の更新を、プロポーザルを行って業者を決めて、導入経費は一括でリース契約としてリース会社と契約します。あと今ほどお話になりました委託の部分につきましては、合併当初はかなり職員のほうで作業を行ったところが多いのですけれども、なかなかそれが人事異動等もあるということと、非常に特別な知識も必要とするところがありますので、合併数年後あたりから、非常に委託の部分を多くとっております。で、私どものほうは今、基幹系の部分と内部情報系の部分を持っておりますけれども、その運用については、かなり委託業者のほうに依存するところが高くなっております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、全般的な委託料についての答弁をさせていただきたいと思っております。市内全体の決算書にかかわる委託料という趣旨のご質問じゃなくて、ここの114ページの委託料が多額だというご質問……（「MMDOのほかにも委託をしているものについて」と叫ぶ者あり）済みません、ちょっと理解力が足りなくて申しわけございませんでした。MMDO関係の委託料が多い少ないというのは、もともと地域再生推進法人として設立をされているわけです。そのための委託をしたわけでございますので、それが多いか少ないかというところは、私どもにすれば、地域再生推進法人にお任せする業務について委託をしたというふうに考えてございます。

それから、2点目の監査の関係でございます。先ほどほかの議員さんからご質問いただいた中で、ここの委託料につきましては、全部で9つの業者さんといいますか、相手先があるということで、MMDOもそのうちの1つでございます。おっしゃるとおり、MMDOにつきましては、市が240万円分の100万円出資している法人でございますので、経営状況について報告もしなければいけませんし、当然出捐に伴ってうちは監査役、監事として職員も出

しております。ほかの法人については、当然委託の内容についての検査はいたしますけれども、その会社の要は経理の問題ということになろうかと思っておりますけれども、その部分について、私どもが調査をしたりということはございません。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 1 点目の訴訟というものの内容をちょこっと教えていただけるようであれば、1 件ですので、それに対する費用がどれだけ、あるいは訴訟ということですから、勝った負けたがあるわけでありますが、どんな状況であるかひとつお聞きしておきます。

印刷費等についてですが、市内業者ということですが、当然、市内業者が印刷しているということだと思いますが、各出先といいますかのところ印刷等もそういうふうにはほとんど市内業者で行われているかどうかをひとつお聞きしておきます。

次に最後の部分ですが、私が委託事業について、たまたまMMDOはそういった内容に踏み込まれていますけれども、例えば 5,911 万円の委託費でいけば、ほかの会社に委託したものに関しては、これほどまで厳密な審査は普通はされていない、報告書だけでという形ではないかという意味を聞いたわけであります。

それでMMDOについて、もう少し話をしてみますけれども、私何回も聞いているのですけれども、当初の監査が要するに認められない状態で総会がされた。上程された。次は今度規程等を整理して、そして監事の追認で監査がおおむね適当と判断して監査を終了したということで、監事の追認をして、我々に報告がなされたということだと思っておりますが、そして何もなかったと。10 万 99 円ですよ。10 万 99 円という形で報告をされて、それで一件落着という形だったわけですよ。

それが、きょうになってこういった形が出てきているわけですので、答えられなければ答えられないでいいのですけれども、監査が当初やられた部分で、そしてその後何らかの処置があつて、そしておおむね適正という言葉で締めくくられているという部分に関して、監事ですね、監事の言葉を監事と担当がしっかり市職員とし、あるいは市代表としてその会社に行っているとしたならば、私はそこできちんと説明ができて、二度、三度の改定をするようなことがなくて済んだのではないかというふうには、結論づけて今います、自分では。ですから、監事が知っていることが、それを素直に市が介入する段階でなかったというふうには私は想像するのですが、これについての所見を伺っておきたいと思っております。

○議 長 岡村議員、個人の意見を述べることはありませんので、端的に質問を願いたいと思っております……（「流れをしゃべっているのです」と叫ぶ者あり）いや、個人の意見が大分入っていますので、その辺はまた削除してください。答弁。

総務部長。

○総務部長 まず最初のご質問、庁舎全体の印刷製本費の中で、市内事業者分というご質問だと思いますけれども、そのことにつきましては、ちょっと集計に時間がかかりますので、後ほどとさせていただきたいと思っております。

それから、最後のご質問でございます。まず最初のご質問でございますけれども、MMD

〇については、監事を出しているというのは先ほど説明申し上げましたとおり、それから出資もしておりますので、経営状況について私どもが知る立場ですし、議会に報告も差し上げているところです。それ以外の会社についてどうかということになりますと、それは少し正直、違うかなと思います。残りの委託については、大手の会社でございますし、大手でなくても基本的には私どもがある仕事を委託して、その結果が私どもが望んだ結果であるかどうか。それが私どもが払う金額に見合うものであるかというところが問題になることであって、その会社自体の経営状況がどうであるかというのは、それはそれぞれの会社の問題だというふうに考えてございます。

それから、最後の私どもが出しているMMDOの監事との意思疎通でございますけれども、おっしゃるような状況ではなくて、随時、監事との情報交換はしております。打ち合わせもしました。おっしゃいますように、6月の総会時点では、監事の最初の監査報告を受けてMMDOの決算が保留になったということで、その後精査をして、最終的にはMMDOの総会で決定をいただいたというふうな流れになってございます。その間のやりとりにつきましても、私どもは随時話もしていますし、把握もしてございます。

ただ、今回の問題につきましては、私どもが反省しなければいけないのは、再三申し上げますけれども、全員協議会にお示した額については、監事の指摘を受けて精査して、それからMMDOの役員と話をし、市としてどうなのか、会社としてどうなのかというところの中で出た額でございます。ただ、本日、冒頭、市長が申しあげましたようなことで、再度調査を今度は市の基準でやるということでございます。以上です。

〇議 長 いや、答弁があります。

総務課長。

〇総務課長 弁護士報酬の件でございます。訴訟の内容、あと勝った負けたを含めましてどこまでお話できるか、ちょっと精査してから後ほど答えさせていただきます。

〇議 長 13番・岡村雅夫君。

〇岡村雅夫君 最後の部分にちょっと触れさせていただきますが、私は一番、全協でおやっと思っただのが、おおむね適正という、これが非常に引っかけたのですね。これはほかの言葉で言うと、渋々ととか、そういうふう聞こえるのですよね。ですから、私は要するに問題点を監事が指摘したことと、皆さん方が何らかの調査をしたことが、なっていないことだと思っただけです。きのうのことが問題でそういうふうに至ったことにすれば、リース料の問題です。表的な問題はそれが原因で、きょうのような市長の——私は冒頭で言う言葉ではないというふうには思っただけですけれども、非常にその点では、今後、繰り返しかあいう形が出るようなことであってはならないなと思いますので、本当は監事に所見を伺っておきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 私のほうから答弁させていただきます。渋々という中身、これもきのうも担当、それこそそこから答弁を聞きたいと言っているその担当も含めて、ちょっと話をいろいろ

ろこれは詰めてやりました。私の思いと多分一致していると思いますので、私のほうから話をしますが、そのときの渋々という扱いは、はっきり言って渋々だったと思います。それは、その言葉のとおりだと思います。この中身は、やはり1社のほうが自主事業というのがあるわけですね。そこと委託事業でありますね。我々のところでどっちも一緒にやるとなるとなかなか難しい。そこが難しいところです。だから、委託事業の中に、これは我々の税金が含まれているわけですから、その部分のところと精査して、そしていろいろなことを照らし合わせてやって、結果出たのが10万円、最初に出た問題だと思うのですね。

ここの部分について、それ以上ないかということは当然確認もして、そして全員協議会を迎えたわけですが、それにしてもさまざまですね、これはというところが、はっきり言ってやはり監事もあったと思います。そういうところだけでも、精査をした中では、今のところここじゃないかということを出させてもらったのがあの数字。

ただ、そういうことで推移してきましたけれども、きのうの段階で、あれだけではなくて、ほかのこともということも私の中で思いがありますし、その辺のところでごっちゃ混ぜにできないのですね。できないけれども、筋道を立てて、この部分はやはり適当じゃないんじゃないかということは、市のほう側の目でもう一度見て、それを確認しなければ、これはきちんとここの部分を、最終的に結果的にこれで大丈夫だということにはちょっと至らないものもあるのではないかということで、きょう冒頭の話を見せてもらったということですので、この辺はもうちょっとお願いする以外にありませんので、よろしくお願いします。私も完璧に全然渋々じゃなくて、認定しますということを書きたかったのだと思いますが、なかなかそこに至らなかったというのが、その言葉の意味じゃないかなと思います。答えになったかどうかちょっとわかりません。

**○議 長** ここで、先ほど2番・梅沢議員の答弁の中で、市民生活部長より発言を求められておりますのでこれを許します

市民生活部長。

**○市民生活部長** 先ほどの梅沢議員のご質問の中で、今のマイナンバーカードの交付のペースですね、毎月80枚程度というふうに答弁申し上げましたが、平均しますと60枚のペースでありました。訂正させていただきます。申しわけありません。

**○議 長** 15番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 5点ほどになりますけれども、まず92ページの職員費、344ページの給与の部分ですけれども、この中で時間外勤務手当1億7,340万円ほどでしょうかね。当初予算のときには時間外手当を減らすということで、水曜日ノー残業デーにするということで取り組んだわけでありまして、その効果がどの程度だったのかなということをお聞きしたいなど。

それから、94ページの行政区交付金に関連してでありますけれども、6,351万円ですけれども、各行政区のほうでは、それぞれの区に寄附金であったり協力金であったり、そういうところがいろいろな団体からお願いが来ていると。それに対して行政区のほうでは、その分

を集金等々をすると。あるいは一括して払うという分もありますけれども、最近の住民の方もいろいろな方が出てきていて、行政区としてなかなか寄附金であったり、協力金であったり、集金ということで非常に難しいということによく聞いているのですけれども、その辺の事情を区長会のほうではこういうふうに改善してほしいという案が多分出たと思うのですけれども、それに対してどのように答えたのかなというところをお聞きいたします。

それから、110 ページの地域コミュニティ 6,746 万円に関連してでありますけれども、これも当初予算のときに聞きましたが、それぞれの行政区の要望事項は、ほぼ建設部に関連するのが多いのですけれども、建設部とすると、地域コミュニティの予算でやってくれというのが今までであったわけであります。なかなかそれも行政区側と単体でいくと非常に少なくてなかなかできないという状況がずっと続いてきているわけであります。平成 29 年度決算を見ていて、地域コミュニティの予算について、もう少し増やしてやらなければならないのではないかなというところの意見が相当内部で出ているのではないかと思いますけれども、その事情をお伺いします。

それから、112 ページのほくほく線の部分であります。この部分は当初予算では 160 万円ぐらいを予想しておったわけですが、赤字 6 億円に対して、沿線の自治体のほうで出資比率に応じて支援をしようじゃないかということであったのですが、金額が少なくなったということになると、赤字が若干は減ったのかなという感じがしないでもないですけれども。それに対しても非常に経営の苦しいほくほく線ではないかなと思っておりますが、今現在どのような経営のほうで、自治体としてはどういう支援が必要なのかなというところがどんなふうに話し合われたのかなということをお聞きします。

同じページ、同僚議員からたくさん出ていますけれども、移住定住促進の委託事業であります。委託事業でありますから、これは本来市がやる事業をこういう機構に委託してやっているわけでありますので、その費用の出し方については、委託の仕方によってどうにでもなる分もあると思うのですよ。そうすると 2,400 万円のうち人件費が 1,300 万円ぐらいであったと。そうすると残り 1,000 万円ぐらいが、いわゆる事務費であったり、活動費であったり、事業経費であったり、事業運営費であったりということに相当するわけですよ。

MMDOについては、設立 1 年目であります。この団体をどうやって設立し、どういうことをやっていただくかというスタートの 1 年でもあったわけでありますから、いろいろな部分でお互いの齟齬——聞いていないとか、言ったとかという部分もあったかなと思っておりますけれども、そもそも市がこれを委託するときに、人件費以外の部分でこの部分までは見れますよというような話をしながら委託したのかどうか。ここが最も大事な部分ですよ。その成果のほうはどうだったかということは、執行部側でありますから、当然成果があったと言うのは当たり前のお話ですよ。しかしながら、いただいた事業なんか見ても、出席者が一桁というのでも幾つか見受けられるわけですよ。そういうのを見たときに、1 年目なんだからしょうがないというふうにして評価をするのか、あるいは 1 年目でよく頑張ったと評価をするのとは、執行部側と議員側ではそれは見方が違うわけですから、そこで効果があった、な

いということになると水かけ論みたいになってしまう。しかしながら、こういうこれだけの多くの金額をかけてやった事業にしては、参加が一桁であったりというところを見ると、果たしてそれが効果があったというふうに言えるのかどうかということが非常に問題ですけれども、そこら辺をもう一度、市長なり総務部長なりに考えを伺ってみます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず最初のノー残業デーに関してでございますが、平成29年6月から、前からノー残業デーというのはあったわけですけれども、時間外勤務、残業をできるだけ減らそうと、働きやすい職場をつくろうということで、ちょっと強化を始めましてやってきました。その効果ということですが、曜日ごとの集計をしましたが、一番残業が多い曜日が火曜日、続いて木曜日、月曜日、金曜日の順だったかと思いますが、水曜日はゼロにはなりませんでしたが、さすがに。格段に水曜日はノー残業デーですので、時間数としては少ないのですが。

ではどうだったかということですが、平成28年が年間1人当たり月時間ですね、1人当たりの月の平均残業時間が9.6時間ですね。平成29年が9.4時間と、やや下がったところで、これが効果があったかどうかという、数字的にはあまり効果が目立ったほどは出なかったということだと思います。ですが、職員の中の水曜日はノー残業デーですよということは、朝の管理職の朝礼でも毎週お願いしているところですので、意識は大分高まったかなというふうに思っております。ちなみに平成30年7月までの集計では、平均残業時間を月に直すと今9.0時間ですので、平成30年はちょっと効果が出てきているのではないかなというふうに理解しております。

続いて行政区の関係ですけれども、なかなか昔と違って行政区のとりまとめは大変だという声はやはり上がっておりますが、行政のほうは、それを行政区全員入れてくれとか、こうすればみんなお金が集まるとかというところの指導というか、縛りまではなかなかできないところが現状でして、地域のほうで何とかやっていただきたいとお願いしているというのが現状でございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 委託費の関係のところですか。効果の話については、初日の議案に上がっていたMMDOの件のところでいろいろ話をしたと思います。こちら側はあったところもありますし、なかなか前に向かなかった部分もあったかと思えます。非常にメニューが大き過ぎたのか、そしてメニューがいっぱいのところに、どうしても頑張っていかなければいけないということでそういう数字があらわれたのか、私なりにはそういうふうにちょっと思っているところもあって、これは簡単に言えません。これからよくその辺もやらせてもらって、もう初日にも言ったとおり、やはり絞り込み、そういうことを含めてこれからやっていくべきだろうというのは、今回の委託料のちょっと皆さんお騒がせしている問題とはまた別に、これは我々としてもそういうふうに考えてきたことでもありますので、よく考えていかなければならないと思います。

それから、最初の段階ですね。所定の、こちらにそういう立ち上がりのときの話、これに

についても、そういうことを設置しようということの中で勇んでやっているわけでありまして、なかなかその条件を整備して来ていただくということも含めて、そういうときには最初はそういう状況もあったかと思えます。それらについて、今どうであったかということは検証も含めてやりながら、これからのことに生かしていく。そういうことしかできないかなと思えます。いずれにしてもそういう思いも含めまして、先ほどの実態的な、数字的な、会計的なそういう調査と、そしてこれからのについてもよく精査をしなければならないというふうには思っているところであります。以上です。

それと1つだけ、さっき総務課長が答弁したのに申しわけないですが、ノー残業デーの話、毎週朝礼でこれやり、全庁職員に対してそれが行き届いて、ちゃんときょうはノー残業デーであるという話はしているのですね。プラス土日に、私はこの庁舎にほとんど来ていますが、最初のころは土日に出ている職員が非常に多かったと思えます。少し私の姿が見えて、それが影響しているかどうかわかりませんが、ときどきは声もかけたりもします。そういう中で大分減ってきているなというのは私自身が実感しておりますので、いろいろ数字になるとそういうことになるかもしれませんが、少し変わってきているのではないかなという思いも私は少ししています。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 決算書 112 ページのほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金のことについて、ご説明申し上げます。予算額に対して減っているというお話だったのですが、こちらの補助金のほうが、国の補助に対して県及び沿線自治体こちらの協調補助というような枠組みになっておりますので、残念ながら減った理由につきましては、国の補助が満額つかなかったというようなことによる理由でございます。それを踏まえた上で、今後のほくほく線の経営と自治体支援というお話でございましたけれども、ほくほく線では長期計画をつくっております、平成 51 年、平成 56 年までの長期計画だったと思えますが、その中でかかる経費について算定をしているところでございます。今は留保資金で賄いながら、年間およそ 5 億 8,000 万円ぐらいの赤字の中で経営をしているわけですが、ここに至るまでも設備のスリム化——変電所やそういったところの廃止をしたりですとか、職員の圧縮こちらの 90 名体制から 65 名体制にしたりというような形の中で、本当に見える形の中で会社では取り組んでおります。

また、それに加えて自治体の支援というようなことで、実は先般、沿線自治体がつくる交通政策部会の中でこの話を取り上げられまして、北越急行さんのお金を使わないで、自治体が例えば交流人口を増やす取り組みとかそういったことをすることで、北越急行さんを交えながら利用促進を図っていけないのかというところを議題として話し合いを行っているところでございます。これ今後も継続していきながら、交流人口の増加、乗車人数の増加につなげてまいりたいと思えます。以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 3 番目の地域コミュニティの関係の予算の関係でございます。予

算の当初で説明をさせていただきましたとおり、平成 29 年度におきましては、六日町地区の体制強化の部分と灯具の支給事業が始まりましたので、各地域コミュニティのほうの関係で予算が増えてございます。

地域コミュニティの要望の関係におきましては、年に 2 回程度の意見聴取を行っておりますし、内容的なもので情報交換をするということで全体会議の関係と、あとは事務長の変更等がある場合にはおのおの協議をさせていただいているという状況でございます。予算の増においては、やはり内容の関係もでございますので、一概に増額というふうなことでの要望は来ておりません。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ノー残業デーでありますけれども、働き方改革等々もあって平成 29 年度は、ほんの少しだけ月当たりの残業時間が減ったということであったわけですが、続けていくことに意味があるのだろうと思います。

行政区交付金の話のほうですけれども、それぞれの行政区でいろいろな考え方も出ています。それから、別のところでもありますけれども交通災害ですかね、そういうようなところもあったりして、なかなか区長さんの仕事が増えている中でこういうところの集金云々ということについても、なかなか住民の方の理解を得られないというのが最近の状況になってきたということなので、それもそれぞれの区のお任せで頑張っていたきたいということだけではなくて、やはり市のほうもいい知恵を出して応援してもらいたいなと思います。

それから、地域コミュニティについては、年に 2 回程度意見聴取ということでありましたけれども、先ほど MMDO のほうがこういうところにも顔を出してきたということも、私はそういうところまでがいいのかどうかというのはちょっとわからない部分もある。12 の地域コミュニティの中でそれぞれの親方が集まって話をし、その中でやはり建設部に対する予算が少ないという意見が多いのだろうなと思っていますので、それは新年度予算の中でまた頑張っていたきたいなと思います。

ほくほく線についてのほうは、了解をしました。いろいろイベント等をしかけているというところで、うちの市長も向こうの取締役会ですかに呼ばれて行って話をするわけでありますから、お互いにいいということ、本当にいい知恵を出しながら頑張っていたきたいなと思います。

それから、移住定住の委託の問題でありますけれども、1 年目でありますから、いきなり相当の効果を出せと言っても難しい部分もあるのです。委託のほうね……（何事か叫ぶ者あり）はい、ですよね。委託の仕方がどうだったかなというところも含めて、市長が再調査と言うのかわかりませんが、やるということであれば、それを待たざるを得ないと思うのですけれども、一般的にいけば事務経費のほうで 1,000 万円ぐらいだと。この中で収めていただきたいとなれば、そういうことで委託を受けているのであるならば、それなりのことをやりますよ。それが明確でなかったために、こういうところに使ってしまったというところがあって、それはちょっと市の事業の委託としてはそぐいませんよということ、多分そ

ういう声が会計管理者のほうから出るのですよ。ですので、委託の仕方ということで、非常にうちの市が急ぎ過ぎたせいもあるのかよくわかりません。だけれども、私はやはり市のほうに相当の責任を感じていただいて、再調査をきっちりやっていただきたいなというふうに思いますので、今回のことを今後そんなようなことはしないということは、総務部長何遍もおっしゃっていますけれども、そこら辺の委託した側の市のほうとしての責任ということについて、もう一度市長のほうでお考えあれば伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 肝に銘じてやりたいと思います。委託をしたわけですね。委託してこういうことが始まっています。本来はやはり市で考えたことが、それをなかなか市の力だけではできないのでということが始まりですから、その部分のところを間違わないように。これ以上ちょっとなかなか言葉が見つからないのですが、本旨を見失うことなく、やはりもう一度原点に戻りながら、気持ちがどうあるべきかということを中心にさせたいと思います。

それと北越急行のやつをちょっと1つだけ。我々のほうのお願いによって、実は近々料金が上がることになる予定ですね。その中で学校の子供たちが今大変、十日町の地域と向こうからもこちらの南魚沼地域にたくさん行き来といますか、ありまして、これはほかの、実は十日町側になれば上越のほうからですけども、その部分の料金値上げは北越急行さんの判断ですね。経営状況はなかなか厳しいけれども、通学の定期券については値上げなしということで、これは沿線の自治体からの強い要望によってなし遂げられておりますので、一応紹介しておきたいと思います。

○議 長 ここで、先ほど答弁を保留しました14番・佐藤議員、それから13番・岡村議員に対しまして、総務課長より発言を求められておりますのでこれを許します。

総務課長。

○総務課長 まず、佐藤議員のほうからいただきました情報公開条例についてお答えします。情報公開では、請求があった場合は実施機関で公開、非公開を決定して、開示という流れになります。それで開示の内容に不服があって審査請求した場合に審査会が開かれるということです。また、情報公開の状況について審査会に定期的に報告するというような義務もありませんので、開かれていないということでもあります。最後に直近に開かれたのは、平成26年に不服審査請求がありまして開かれております。それ以降は開催されておられません。ちなみに平成29年の情報公開請求件数は21件ということでございました。こちらについては以上です。

続いて、岡村議員で保留させていただきました弁護士報酬の関係ですが、決算資料につけました訴訟の意見というのが、平成29年に新たに発生した分ということで掲載させていただきまして、実際、平成29年決算で支出しましたのは、この1件のほかに調定案件で1件、弁護士法の紹介について1件、裁判に対する判決の清算分で1件ということなので、4件分、平成29年度から支払いが行われております。

ちなみに判決が終わりました訴訟の内容ですが、こちらは生活保護に関するものでした。

結果は、恐らく確か棄却だったと思いますが、市のほうが勝ったという結果でございました。以上です。

○議 長 もう一点、13番・岡村雅夫君からの保留になっております答弁を財政課長に求めます。

財政課長。

○財政課長 印刷の関係で市内業者、市外業者という部分を、部長のほうで保留させていただきました。金額で申し上げますと、全体で印刷製本費——これ一般会計ですが、3,370万円ほどの発注になります。その中で市内業者を使っているのが2,420万円ほどですので、900数十万円分は市外業者ということになりますけれども、市外のほうに出しておりますのは、衆議院議員の選挙関係でのものが一部、それと電算の帳票の関係でどうしても特殊なもので、それは電算の委託の関係と同時に出すほうが効率的だということで、委託に含めているというのがあるということで、ほぼ全て市内業者で賄っているというふうな表現にさせていただきますかと思っております。以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 素朴な質問を2件させていただきます。ページは89ページの右側と90ページの左側、この賄っている部分についての質問であります。上から3段目、給料そしてその次が職員手当ですね。不用額が給料が2,600万円ほど、手当が2,900万円ほどの不用額、合わせて5,600万円ほどの不用額になっています。前年度もこの部分については5,900万円ほどの不用額が発生していると。例年同程度の不用額が発生しております。なぜか今年度のというか、平成29年度の不用額は手当のほうが多いと。通常は手当の不用額のほうが少なくなるのが通常ではないかなと、そんなふうにもふっと思ったので、私の思い違いかもしれませんがお尋ねします。平成30年度のこの部分の予算については4,000万円ほど増額になっていると。例年どっさりお金が残る部分について、平成30年度の予算は4,000万円ほど上乗せになっていると。そうすると平成30年度の予算に対して平成29度の決算額は9,700万円違ってくる。人に払うお金が9,700万円、1億円近いお金が違うわけですけども、どうしてこうなるのかなと。その辺のお話を1点。

上から番号順にきて10番ですね、交際費270万円に対して235万円ですか、これは市長の交際費ということでありまして。何年かさかのぼってみると、以前は予算が300万円とか、あるいは350万円という時代があった。近年、圧縮されてきているのですけれども、ちょっと聞きづらいのですけれども、内訳ってどんなものでしょうかね……（何事か叫ぶ者あり）あ、そうでしたっけ、じゃあそれについては結構です。最初の質問についてご答弁をお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員手当の不用額、給与も含めてですが、予算を組むときは、来年度に所属するであろう職員がそこへ当たるだろう階級といいますか、肩書をシミュレーションし、全員分の給与を給与担当が試算し、それを積み上げてつくっておりますので、かなり正解を出

すというのは非常に難しい作業になります。それと含めてこれが足らなくなるというのは非常にいけないことですので、若干のプラスアルファ分といいますかは見ているところがあります。一番これに影響するのが休職になる職員、一番多いのが育児休業とかでありますけれども、そういう職員も全員1年間勤めていたという上での試算をしておりますので、どうしても不用額が残ってしまうというところもあります。

手当に関しては、前年の時間外の実績等を含めまして、あとは次年度の新しい業務量とかも予測して予算を組んでおるところですけれども、こちらも当然休業の職員の分は余るということでございます。さっきは1人当たりの時間外勤務手当が若干減ったと言いましたけれども、一般会計でありますと、職員数は減っておりますので、若干でもノー残業デーの効果があった分が若干余ったものを上乗せされているというふうにお考えいただけるかと思えます。以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 説明がちょっとなかったように思うのでお願いします。平成30年度の予算に対して平成29年度の決算が9,700万円ほど違うと。人に払うお金がこれだけ違うというのは、どういうものかと。毎年余っている部分について、4,000万円ほど上乗せして予算を組んであるわけですね。人が増えるとか、また残業が増えるとかというような予測があつてのことなのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 大変失礼しました。平成30年度の予算編成でございますが、平成30年度の予算を組む段階では、当然平成29年度決算は出ておらない段階でございますので、平成29年度予算と比較する、かつ先ほど言ったような作業をしますので、大体平成29の予算と比較していただければ、大体似たような感じになっているのではないかと思います。ということですので、決して平成29年度決算に4,000万円上乗せしていくのだということではありません。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 ちょっと思い違いがあるかもしれませんので、予算審議をする段階では平成29年度の決算が出ていないわけですね。それでこの金額に4,000万円ほど上乗せしているというのではなくて、平成29年度の予算に対して4,000万円ほど上乗せして予算が組まれていると。毎年5,000万円以上を余らせていた項目ですよと。その辺の何でこうなるのかという部分のお尋ねだったのですけれども、答えられる範囲でお答えいただければ結構です。3回目ですので、これで終わります。

○議 長 総務課長。

○総務課長 大変失礼しました。平成29年予算、平成30年度予算と比較して、どの辺が試算で多くなっているか、調べまして後ほど回答したいと思います。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけちょっと聞かせてください。97、98ページ、ここは同僚の岡村議

員も聞きましたが、電算対策事業費ということで、委託料が1億4,000万円を超えています。かなりの部分がみんな委託になっていると聞いていいと思うのですが、私ちょっと心配したのが、セキュリティの問題で、その辺こう、市の職員でそういうのにたけた人がいて、全体のセキュリティとかそういうのが見られているのか。それともその部分もみんな委託になっているのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 セキュリティの部分につきましては、システムについての運用に関する部分というのはある程度もう委託になっております。ただ、日々行う当然監視等が発生しますので、そういう部分については職員で行っておりますが、システムの根幹にかかわるような大変難しい部分の操作等も入ってきますので、そういう部分は委託になっております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費の決算内容につきましてご説明申し上げます。

133、134ページをお願いいたします。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。決算の内容につきましては、備考欄の丸のついた事業費ごとに説明させていただきます。

初めに、予備費充用額の2万7,000円及び2万6,900円は、下から2番目の丸、行旅病人取扱費で、身寄りのない方3名の死亡に際し、診断書作成手数料及び火葬等を行った経費について不足した額を充用したものです。

2つ目の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会運営費補助及び地域福祉振興事業・福祉のまちづくり事業、なじよもネット運営費への補助で、社会福祉協議会運営費補助の減により、前年度比12万円減の4,918万円となりました。

次の丸、民生児童委員事業費は、142人の委員の報償費が主な内容で、昨年は民生委員制度創設100周年記念大会への参加がありました。前年度比47万円増の1,453万円でした。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費等を予備費充用で対応し30万円の決算でございます。

最下段の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、対前年度4,578万円減の5億273万円となりました。

保険基盤安定（保険税軽減）、保険基盤安定（保険者支援）とも、前年度並みであり、次の135、136ページの3行目、その他繰出金が5,000万円の減となったことが要因でございます。

136ページ、最初の丸、地域福祉計画推進事業費は、第3期地域福祉計画の進行管理のための委員会開催の経費でございます。

次の段、2目心身障がい福祉費です。予備費充用の14万3,000円は、浦佐福祉の家の雨漏り修繕のためのもので、緊急のための予備費充用でございます。

説明欄最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がい者の生活支援のための相談支援事業など、全体では304万円減の3,699万円となりました。主なものとしまして、上から7行目、修繕費は、ふれ愛支援センター屋根防水修繕が完了したことから251万円の減、同じく同施設の空調工事の修繕が完了したことによりまして、491万円減となりました。9行目、文書発送等手数料は、「障害者優先調達推進法」に基づいて、魚野の家、セルフこぶし工房等に委託したものでございます。その下の調査委託料は、第3期障がい者計画の委託料になり、一番下の行、過年度国県補助金等の返還金が、前年より315万円の増となったところです。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、まきはたの里と魚沼学園等への運営費や建設償還金の負担金が主なものでございます。記載にはありませんが、マイトーラの借入金償還負担金が皆減となり、前年度に比しまして131万円減の2,388万円となりました。なお、まきはたの里の負担金は平成29年度で終了となります。

137、138ページをお願いいたします。最初の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目で増減はありますが、一番上の行、タクシー利用料金助成が33万円の減、一番下の行、精神障がい者医療費助成金が40万円減となったことから、全体で97万円減の2,847万円となりました。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障害者手当146名への支給額で、重度の方の在宅者が減ったため、486万円減の4,428万円となりました。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、介護給付費が主な内容でございますが、年々増加する給付対象者とともに、サービス利用計画に基づくサービス供給量の増によりまして、2,591万円増の10億7,597万円となりました。下から3行目、「介護給付費」が2,243万円の増額となっております。対象者は、1,702名で前年比50名の増でございます。

一番下の丸、障がい者地域生活支援事業費は、上から2行目、地域活動支援センター委託料、次のページ、139、140ページの上から5行目、日常生活用具給付費、下から2行目、日中一時支援給付費が主な内容で、全体では前年度比447万円減の9,589万円となりました。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、「相談支援センターみなみうおぬま」への委託料及び主治医意見書作成手数料で、前年度比24万円減の80万円となりました。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、2行目、修繕費の増などありますが、昨年は建築物定期検査や機器保守点検委託料の皆減などがあり、全体では前年度比22万円減の274万円となりました。

次のページ、141、142ページをお願いいたします。最初の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体への補助金で前年度と同額の14万円です。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料、リーフレット等の購入費でございます。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成でございます。利用者数は1,659人で52人増加し、前年比527万円増の1億3,688万円となりました。平成29年9月から精神1級の人も対象になっております。

1人当たりの助成金額は8万2,511円になります。

下の段、3目老人福祉費になります。最初の丸、敬老会事業費は、市内114会場において開催された敬老会の経費でございます。対象者8,834人のうち、参加者4,303人、参加率は48.7%で、前年度の49.5%を若干下回りました。お祝い品の対象者の百歳の方は7名増え29名でしたが、敬老会事業助成金が減ったことなどで、全体で5万円減の1,329万円となりました。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、1行目、単位会への補助は6組織減となり、加入率も1.8%下がり25.0%となりました。全体では、前年比で27万円減の614万円となりました。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の負担金のほか、記載の3施設の建設に係る償還金の負担金で、48万円減の8,709万円となりました。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、利用実績から前年度比89万円増の619万円となりました。

次の高齢者生活支援事業費は、高齢者に対するさまざまな支援事業の費用でございます、143、144ページ、各項目で増減がございますが、5行目、高齢者等要配慮世帯住宅除雪援助委託料が前年度比で60万円の増となりましたが、紙おむつ給付対象者の見直し等で241人、961万円の減などがありまして、結果としましては、全体で960万円減の3,751万円となりました。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、前年度比微増の1,038万円となりました。

次の丸、介護保険対策費は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、介護保険担当部署の人事異動等により、人件費で133万円の減ですが、事務費で介護保険制度改正に伴うシステム改修費等で521万円、介護給付費で1,413万円の増などによりまして、全体で1,765万円増の8億9,105万円となりました。

次の丸、介護保険事業費は、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金ですが、過年度返還金を含め6万円増の195万円となりました。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、74万円増の1,548万円となりました。

145、146ページ、2行目にあります健康診査（検診）委託料が24万円の、高齢健診については、新潟県健康づくり財団に、歯科健診につきましては、市内歯科医療機関にそれぞれ委託して実施しております。受診者の増による増額でございます。人間ドック助成金は49万円の増、人間ドック受診者に1人1万円の助成を行っているもので、前年度より49人増の126人となっております。

次の丸、後期高齢者医療対策費、対前年度7,879万円増の5億9,005万円でございます。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、共通経費の負担分で452万円の増でございます。療養給付費負担金は、ルールに基づき療養給付費の12分の1を負担するもので、7,427万円の増でございます。

次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、38万円減の1億5,079万円でございます。人件費は、後期高齢者医療に係る職員の給与等で43万円の減、保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、前年度とほぼ同額、事務費は3万円の増でございます。

次の段、4目包括支援事業費、最初の丸、包括支援事業費は、1行目、認定調査臨時職員6人の賃金と、3行目、居宅介護予防支援事業の24事業所への委託料が主なものでございます。委託料につきましては、総合事業への移行に伴い処理件数が大幅に減少しまして、564万円の減となり、全体では543万円減の2,021万円となりました。

次の段、5目国民年金事務費は、30万円の減の6万円。過年度国県補助金等返還金の皆減によりまして減でございます。

次の段、6目社会福祉援護事業費は、147、148ページ、遺族会補助金は、3つの遺族会への会員数に基づく補助金でございます。下の行、災害見舞金は、住宅火災の全焼2件に対する見舞金で、全体では31万円の決算となりました。

次の段、7目生きがい福祉施設管理運営費の丸、福祉施設管理運営費は、福祉センター（しらゆり）と大和・塩沢の老人福祉センターの指定管理3施設の運営費等でございます。各施設の年間利用者数は、しらゆりが3万1,064人、大和老人福祉センターが8,392人、塩沢老人福祉センターが2,470人となったところでございます。各項目増減ありますが、結果としまして、前年ほぼ同額の2,150万円となりました。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援にかかる経費でございます。社会福祉協議会へ指定管理委託しまして2年目の決算でございますが、業務は順調に移行できたものと考えております。前年比724万円減の1億3,669万円となりました。全体では、魚沼荘改築事業費が皆減となったことから、9,729万円減の1億3,680万円となったところでございます。

次の段、9目臨時福祉給付金事業、3番目の丸、臨時福祉給付金事業費（繰越明許）は、経済対策分として繰り越したものでございます。消費税率引き上げに伴い、所得の低い方への負担軽減を目的としました、非課税者及びその被扶養者に対しまして、1人当たり1万5,000円を支給したものでございます。支給人数4,617人、事務費等を加え全体では7,214万円となりました。また、過年度返還金2件を加えた臨時福祉給付金事業費全体では、7,963万円の決算となりました。

149、150ページの下、3款1項社会福祉費合計では、魚沼荘改築工事と臨時福祉給付金の減などによりまして、前年度より2億4,989万円、5.8%減の40億8,396万円の決算となりました。

次の表、2項児童福祉費でございます。備考欄、最初の流用1,569万円は、ほのぼのの広場事業費が、子育ての駅「ほのぼの」の工事発注後、床暖房、可動間仕切り、身体障がい者用トイレ等の追加工事が必要となり、年末に開園するに緊急を要することから、3目児童福祉施設費の保育園等施設整備事業費から流用を行ったものでございます。

その次の4件の流用につきましては、学童保育対策事業費で夏休みに上関小学校と石打小学校で学童待機者解消のための子どもの広場事業を行うためのものがございます。

1 目子育て支援費（児童福祉総務費）でございます。最初の丸、子育て支援総務費は、選択制による出生祝い品で、紙おむつ用エチケット袋の購入と祝い品の発送委託、それに子育てワンストップサービス業務委託の皆増によるものがございます。祝い品は、前年度24件減の390件となりました。全体では70万円増の181万円となりました。

次の丸、学童保育対策事業費は、151、152 ページをお願いいたします。19の学童クラブ運営にかかる経費になります。1 行目、臨時職員賃金は、夏休みに石打小学校と上関小学校に子ども広場を開設したことにより皆増でございます。7 行目、NPO法人すまいるネット南魚沼へ13クラブ、366人の保育を委託し、前年度比1,136万円の増でございます。増額理由は、職員確保のための処遇改善と要支援児の増加に伴います職員追加配置によるものがございます。8 行目、私立保育園に6クラブ、235人の保育を委託し、1,646万円の増でございます。増額理由は、児童数が55人増加したことによる補助基準額が増加したものでございまして、全体では、前年度比2,467万円増の1億6,820万円となりました。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、昨年12月にオープンした子育ての駅「ほのぼの」の建設事業費と、3地域に設置の「ほのぼの広場」における臨時職員賃金及び遊びの教室や親子の学習会等の経費になります。子育ての駅「ほのぼの」の整備にかかる増加分としましては、6 行目消耗品104万円の内、1品5万円以下の遊具等で88万円、下から4 行目、設計監理監督業務委託料の432万円、下から2 行目、施設使用料116万円、

153、154 ページ、1 行目、施設改修工事費5,582万円、2 行目、施設備品購入費の74万円、3 行目、施設管理負担金の286万円、4 行目、共益費等負担金の70万円、5 行目、施設改修工事費負担金の57万円、6 行目、光熱水費負担金の32万円、以上の合計で6,737万円となりました。全体では、前年度比6,839万円増の7,677万円となったところでございます。

最初の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、3月末の会員は176人、年間活動回数は318回で、前年度に比しまして会員数が28人増、利用回数が108回増となっております。保育園等施設入園前の援助が126回と一番多くなっております。事業費としては2万円減の21万円という状況でありました。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、ゼロ歳から中学校卒業までの一部負担金を除く医療費の助成分と、市単独無料分のゼロ歳から5歳までの一部負担金を助成し無料化したものの合計になります。2 行目、審査支払委託料は、ルールに基づくレセプト点検委託費、3 行目、子ども医療費助成金は、対象者数が115人減となったこともあり前年度比577万円の減となり、過年度返還金の皆減等もありまして、全体では808万円減の1億4,000万円となりました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、妊産婦の自己負担分全額を助成する市単独の事業になります。対象者は399人、件数で2,938件、前年度比62万円増の1,224万円となりました。

次の丸、ひとり親家庭等医療費助成事業費は、対象者は69人減の1,225人、件数では720件減の1万1,503件で、前年度比65万円減でございました。過年度償還金の125万円減もありまして、全体では202万円減の2,620万円となりました。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、特定不妊治療及び人工授精に対する助成ですが、延べ申請件数が66件で前年度とほぼ同数ですが、事業費としましては81万円減の405万円となりました。

次の丸、養育費医療費助成事業費は、出生時の体重が2,000グラム以下、あるいは指定医療機関での養育が必要な、1歳未満の乳児に対する養育医療にかかる費用でございまして、助成対象者数が3人減の10人となり、事業費では86万円減の237万円となりました。

156、157 ページをお願いいたします。下の段、2目児童措置費でございまして。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、児童扶養手当受給者数が37人減の447人となり、全体で前年度比353万円減の2億1,469万円となりました。平成28年7月以降、第2子加算額が5,000円から1万円へ、第3子以降加算額が3,000円から6,000円に倍増となっています。

次の丸、児童手当支給事業費につきましても、支給対象児童延べ数1,610人の減により、全体では1,822万円減の8億9,936万円となりました。支給基準等に変更はございません。

その下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、高等職業訓練促進費で看護師養成専門学校の通学者が1名対象となっており、年間84万円となっております。県費4分の3、市費4分の1の負担で、今まで5名の方が利用しております。

下の段、3目児童福祉施設費でございまして。1目子育て支援費への5件の流用は、先ほど説明の子育ての駅「ほのぼの」建設事業費と学童保育子どもの広場への流用でございまして。

最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営にかかる経費で、6,182万円減の6,197万円となりましたが、これは160ページ中ほどにございまして、過年度国県補助金等返還金が、前年比5,535万円減となったことが主な要因でございまして。平成28年度決算では、制度改正の関係で施設給付費を多く見込み返還金が多額となりましたが、このたびは実績に近い見込みで請求したことから返還金が減少しております。

戻っていただきまして、158 ページ7行目、修繕費こちらが前年度比239万円の減、記載にありませんが、建築物定期調査・建築設備定期調査が該当しない年度によることの223万円の皆減であったことによりまして。

159、160 ページをまたごらんいただきたいと思います。最初の丸、常設保育園保育費は、1行目、非常勤職員賃金では、非常勤職員が21人減になったことから3,438万円の減、2行目、加配の非常勤職員が7人増になったことから、1,148万円の増となりました。5行目、賄材料費は、園児数が124人減などの影響によりまして623万円の減、光熱水費は全体で212万円の減額となり、全体では前年度比3,010万円減の4億9,746万円となりました。

161、162 ページをお願いいたします。最初の丸、公設民営保育園委託事業費は、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の3園に対する委託料と、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育事業補助金でございまして。3園において園児数に大きな変化はありません

が、委託費が5%から9%ほど上昇しております。こちらは人件費などの補助基準単価が上昇したことによりまして。3園で2,659万円の増、特別保育事業等補助金は前年度比144万円減となり、全体では、前年度比2,398万円増の4億4,473万円となりました。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助金です。1行目、委託料は、児童数の16人増もあり1,909万円の増、2行目、特別保育事業等補助金は654万円の減となりました。ほかに小規模わかば保育園分を別計上としたことから1,667万円が皆減となっております。その結果、全体では、前年度比631万円減の1億1,843万円となりました。

次の丸、保育園等施設整備事業費は、保育園の改修工事に係るもので、牧之保育園改築工事費と八幡保育園園庭造成工事費が主なものとなっております。2行目、消耗品費は、牧之保育園の改築に伴うカーテンやロールスクリーンなどですし、3行目、設計監理監督業務委託料761万円は、牧之保育園監理業務委託料と八幡保育園造成工事設計委託料になります。その下、用地測量業務委託料は、牧之保育園の取付道路用地測量委託料になります。施設改修工事費と土地造成工事費は、八幡保育園に関するもので、これによりまして八幡保育園は全ての工事が完了いたしました。

空調設備設置工事651万円は、五日町、上関、上長崎、下長崎、藪神及び舞子保育園の遊戯室等のエアコン設置工事費で、これによりまして公立保育園のエアコン設置は終了いたしました。保育園建設工事費は、牧之保育園の本体分4億2,514万円と八幡保育園園庭遊具工事142万円になります。土地購入費は、八幡保育園の園庭拡張のための1,592万円、他に牧之保育園乗入道路拡幅に伴う用地購入費になります。その下、備品購入費、1件50万円以上は、牧之保育園の組立てプール、1件50万円未満は、牧之保育園のステージ幕等改築に伴う備品購入費になります。

163、164ページをお願いいたします。最初の行、私立保育園施設整備費補助金は、小規模わかば保育園大規模修繕費補助金で、国と市で事業費の4分の3を補助するものでございます。以上、全体では、前年度比9,878万円減の4億9,774万円となりました。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費の特別保育事業等補助金は、萌気診療所の「はなてまり」で実施の病児・病後児保育、及び野の百合保育園内の「ゆりかご」で実施している病後児保育に係る補助金で、延べ利用人数506人となり、前年度比245万円増の1,116万となりました。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、保育業務にかかわる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金、及び新潟県保育連盟に対する公立保育園19園に係る負担金で、前年度比4万円減の83万円となりました。

次の丸、私立認定こども園事業費は、私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育補助金を計上したものでございます。金城幼稚園、むいかまちこども園、野の百合保育園、わかば保育園、及びどろんこ保育園の5園が対象となっております。1行目、特別保育事業等補助金は、5園で実施する一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などに

に対する補助金で、前年度比 1,816 万円の増です。3 行目以降は各園への負担金になりまして、施設によって差はありますが、人件費など補助基準単価の上昇などにより 3,012 万円増となっております。これらの増に加えまして、どろんこ保育園施設型給付費負担金 4,434 万円が皆増となっており、全体では前年度比 8,904 万円増の 5 億 2,253 万円となりました。次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園を市立保育園委託事業費から移行したことにより皆増の 2,184 万円でございます。

最後の丸、保育園等施設整備事業費（繰越明許）は、大木六保育園の解体工事がどろんこ保育園の開園の関係で繰り越したことによるものでございます。

以上、2 項児童福祉費合計では、八幡保育園改築工事と牧之保育園改築工事で増減がありましたが、全体では前年度より 0.1%、389 万円減の 37 億 3,302 万円となりました。

次に下の表 3 項生活保護費、1 目生活保護総務費でございます。最初の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、165、166 ページをお願いいたします。最後の行、過年度国県補助金等返還金が、前年度比 693 万円減の 2,559 万円となりましたが、そのほかの項目では多少の増減がありますが前年並みであり、全体では前年度比 662 万円減の 3,081 万円となりました。

2 目生活保護扶助費では、最初の丸、生活扶助費の生活保護費は、保護世帯数で 10 世帯、人数で 10 人前年度より増えたことで、前年度比 2,233 万円増の 2 億 5,741 万円となりました。

なお、年度末の保護対象は、165 世帯、193 人で、本年 4 月現在の保護率としましては、人員で 3.27 パーミル、世帯では 8.12 パーミルで、県平均の 9.33 パーミル、18.15 パーミルを大きく下回り、20 市でも最低の数値となっております。4 行目の（施設事務費）は、長岡市及び柏崎市の 2 救護施設に入所している 10 人分の事務費負担金でございます。

3 目生活困窮者支援費は、221 万円増の 1,894 万円となりました。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、制度化された事業のうち市が実施した事業に要した経費でございます。社会福祉協議会への委託料になります。1 行目、相談・生活支援業務委託料は、前年度比 61 万円増の 1,684 万円となりました。新規相談受付件数は 73 件で 22 件減になっておりますが、延べ対応件数は、74 件増の 1,862 件となっております。子ども健全育成事業費委託料は、前年度比 160 万円増の 209 万円でした。開催回数も 3 回から 51 回に増え、延べ利用者数も 201 人となったところでございます。

3 項生活保護費の合計では、生活保護扶助費の増などで、前年度比 6.2%、1,792 万円増の 3 億 717 万円の決算となりました。

以上、3 款民生費は、社会福祉費での臨時福祉給付金の減などによりまして、全体では前年度比 2.8%、2 億 3,586 万円減の 81 億 2,416 万円となりました。

以上で 3 款の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。

休憩といたします。再開を 3 時 15 分といたします。

[午後 2 時 57 分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いします。まず150ページ、下から2番目に子育てワンストップサービス業務委託料、これマイナーポータルですかね。マイナンバーを活用しての子育てワンストップサービスだと思いますけれども、6月の補正で予算化されていますが、69万3,000円出ています。年度の途中からでありますけれども、活用されている実績といたしますか、それをちょっとお聞かせいただきたい。

そして152ページ、これは内容的にというか、予算の組み方、執行の仕方についてちょっと確認したいと思うのです。ほのぼの広場事業です。これ当初予算、イオンのあれはなかったもので920万円ぐらいの予算だったのですけれども、9月補正で5,300万円ぐらい補正しまして、そのうち工事費が3,600万円ぐらいですね。そうなったのですけれども、それで足りないで、ここにありますように流用1,500万円ぐらいしてやったということです。9月の補正で出てきて、12月オープンということなので日がなくて流用ということは、流用することがだめだということではないのですけれども、これほど——最初3,600万円ぐらいの工事費の予算で、でき上がりが5,500万円ぐらいというふうな、大変大きな増工工事になったわけですね。

9月から、12月にオープンですので、時間がなかった、日がなかったという、これはしょうがないのですけれども、こういう予算の組み方、事業の進め方というのは、今回たまたま、いい施設ができて結果オーライですけれども、こういうのはちょっと私ども議会にしてみると、3,600万円から工事費だけでも5,500万円に膨れ上がったというのは、この決算のときにならないとわからないわけですね。そこまで含めて私たちはよしとしたのでもないわけですので、結果オーライですけれども、ここら辺の予算の組み方、執行の仕方あたりの考え方をお聞きしたいというところであります。

3番目、162ページの一番上、医療的ケア業務委託料。これもまた初めて出てきたことで、多分補正もなく出てきたのだと思いますが、医療的ケアですから、例えばたんの吸引とか、そういうのかなというふうに私は勝手に思っているのですけれども、ほかに何かあったのだしたら、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

最後、166ページ、相談生活支援業務委託料です。資料にありまして、プラン作成が19件ありましたけれども、そのうち自立に向けて動き出したのがどのぐらいあるかというところをちょっと教えていただきたい。以上、4点お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の150ページのワンストップにつきましては、こちら実績はありませんでした。また、平成30年度につきましては、今のところまだないという状況が続いているということです。

あと 152 ページ、ほのぼの広場の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり、9月の補正にして大変高額な流用をして工事変更という形をとって、執行の仕方としてはよろしくないというのは本当に感じておるところです。大変言いわけになってしまいますけれども、9月の補正のときに、設計業務から工事請負まで一括で提出したという経緯がありました。ですので、9月の補正後すぐに設計に当たって、工事発注を10月の上旬に行っております。ですので、設計期間が、躯体等の工事がなく造作工事が主でございましたけれども、2週間、3週間という短期間の中での設計で発注をしたという経緯がありまして、その後、私どものほうで考えていたところと、現地に当たって入っていくと大分変わったところもありました。

今回の事業に際しまして、利用者の要望的なものを考えたときに、先ほども説明しましたけれども、床暖房の内容ですとか、あと可動間仕切り、これは遊びの広場というところを、私どもは当初カーテン等で仕切る程度に考えていたのですけれども、やはり音が漏れるのは非常に困るというふうな話も出てきましたので、可動間仕切りのしっかりしたものに變更しております。あと、障がい者向けの多目的トイレを設置しておりますけれども、これも当初は乳幼児さんが来ても、そういった障がい者トイレは必要ないという私どものちょっと安易な考えでいたのですけれども、保護者の方には障がいを持っておられる方も当然おられますし、そういった方の利用が進むこと。

あと、あそこのイオンモールという中の活用を考えたときに、例えば災害時にはそういったところに障がい者の方が来られることもある。あるいは全体的な利用をよく考えると、ほのぼのに来られる方でなくても、そういったものが使えるとなると、イオンさんがするべきところもあるのですけれども、私どもと共同でそれを設置するという意義もあるという考えがありまして、そういった点の増設がありました。

具体的に項目を挙げさせていただきますと、今ほど申し上げましたスライディングウォール可動間仕切りのほうで187万円ほど、床暖房工事で……（「細かいところはいいです」と叫ぶ者あり）よろしいですか……（「細かいところはいいです」と叫ぶ者あり）そういった点で増になったということです。執行上は非常によろしくなかったのですが、11月17日に変更契約をさせていただいて、非常に時間がない中、あと年末に向けての開園ということで、緊急性を要したということで流用させていただいたという状況にあります。

あと、162ページの医療的ケア業務ですけれども、こちらにつきましては、公立保育園1園におきまして、車いすで寝たきりの状態で保育を希望する方が1名おられまして、その方がたん吸引を要するというので、午前だけですけれども、看護師がそのときに一緒に付き添ってケアするという業務委託でございます。

あと、4番目は、福祉課長のほうから説明いたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活困窮者の自立支援ということでございますが、社協に委託している業務でございますが、先ほど部長のほうの説明でありましたように、平成29年度につきましては、新規相談73件、プラン作成が19件あったわけでございます。延べ対応も1,862件というこ

とでございますが、どれくらいの方が自立へ向けて動き出したということでしょうか。相談されている方の半数以上が、なかなかすぐには解決する問題ではございませんので、翌年も継続して相談を続けているような状況でございます。一応終了の正確な数というのは、現状でちょっと把握しておりませんので、後ほど答えさせていただきます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ありがとうございます。ワンストップサービスの点につきましてはわかりました。まだ実績がないということですが、業務委託はしているわけですから、そういうふうなことでいつでも使える状態であるということだと思っております。ただ、これには利用者の意識というか、そういうのも多分必要じゃないかなと思っておりますよ。使えるからどうぞと言っても、なかなか使えるものでもないと思いますので、そこら辺の対応をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

そして、2番目のほのぼのの広場につきましては、いろいろありまして時間的な制約もあったので、私はその理由を今回は仕方ないなと思っているのですが、結果として、今、大変喜ばれている大変いい施設だったのですが、もし結果が想定ほどよくなかったなんて言えば、こんな予算の使い方なんだということに……（何事か叫ぶ者あり）本当はなると思うのですね。ですので、今回の結果じゃなくて、私は予算の執行のことを言っているのですが、そういうのは今後ともきちんとやっていただきたいというふうに思います……（何事か叫ぶ者あり）

そしてあと、最後ですが、166 ページの生活支援業務のところでは、私のちょっと勘違いもありまして、プランを作成すれば、自立に向けてすぐ動き出すのかなというふうな思いがありまして、ちょっと考え方が私違ったところがありました。これらの事業のサービスの中で継続してやっているのだということを聞かせていただきましたので、この点はいいですので、先ほど言った1点ですね、ワンストップのところだけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 こちらのワンストップサービスにつきましては、確かに制度として、また、システムの準備等ができたとしても、本当にこれは利用者の方がそれをよく、私どものほうからの広報啓発という部分が非常に重要かと思っております。ですので、その部分を今後、今までもちょっと取り組みが足りない部分もあったかもしれませんが、そういったところを今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺いますが、154 ページ、子ども医療費助成についてですが、資料にも金額まであります。市長はいつでも、低年齢児、乳幼児の医療費が大事だということと言ってきましたが、ことは多分5歳までということになっているかと思うのですが、これをやはりもう少し上げていく検討というのはしているのかどうかという、我々いつも言うのですが、湯沢町は18歳までですよ。そして魚沼市も非常によくなってきています。そういう点では、なるべく合わせる努力をしていったほうがいいかなというふうに考えるので

すが、所見を伺っておきます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 子ども医療費の助成、全額無料の部分につきましては、平成 29 年度は 5 歳の誕生日までということでしたけれども、平成 30 年度におきましては、就学前までということで、ここの部分を延長しているところがございます。私どものところは、今、医療費助成の部分は中学校卒業までの一部助成を行っておりますけれども、県内の状況等を見たときには、高校までやっているところも半数ほどの市があるかと思えます。ここの取り組みについては、県のほうからも平成 30 年度は大分その分の助成部分は増やしてきたのですけれども、どこまでする、どの部分を重点化するという部分については、それぞれの市に任せられているところがありまして、南魚沼市としましては、低年齢層の方に重点的に医療助成を行っていかうということで、今回増やしてきたところです。

近隣の市町村の考え方もいろいろあるかと思えますけれども、今一番医療にかかって子育て支援で大変な年代層といいますと、やはりゼロ歳から就学前というところかと思えますので、その部分に重点化をしていくということは効果が上がっているものというふうに考えております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 低年齢が医療にかかる率が高いとか、そういうのはもう何回も聞いているのです。じゃあよそもそうすればいいじゃないかという話になる。そうじゃなくてよそに倣ったほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、その理由というのは財政的な理由ですが、そうでなかったらほかをもっと充実させなければならないということなのかという、今の状況でいくと多分県は中学まで一部補助をしていると思うのですが、そうすると、そう今まで県が持たなかった分を段々上げてきている。そうすれば、ここの負担も少なくなるということですから、順次、一気にというのはなかなか財政的に大変だということになれば、小学校何年まで、あるいは小学校就学中、中学入るまでというような形で、計画を立てたらいかがですかということを検討しているかどうかということです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 この件につきましては、非常に県のほうも半年、3 か月に 1 回くらい全市町に対する調査を行っています。どこの市町村も、どこまで伸ばそうかというところでもいろいろと年度内に変更するところもありますし、毎年いろいろ見直しが行われてきているところでもあります。私どものほうの保険対象の一部負担分を全額補助する、無料にするという部分については、それぞれの市町村の制度のほうがあるのですけれども、かなり手厚く見ている部分があるかと思えます。年齢の部分は、就学前ですけれども、内容的には非常に手厚い制度になっておりますので、その部分を考えると、今、就学前までを完全無料的なことにするというのは、今の時点では十分かと思えますので、特にこれを、今後さらに年度計画的に何年までにいつ、どこまでとか、そういったところまでは今のところ考えておりません。

○議 長 先ほど、14 番・佐藤議員の答弁で保留がありましたので、ここで福祉課長

から発言を求めます。

福祉課長。

**○福祉課長** 先ほどの佐藤議員の保留しておりました質疑についてお答えいたします。自立をした方が何人かということでございますけれども、佐藤議員の趣旨とはちょっと統計上異なるような気がいたしますけれども、相談のうち昨年終了した件数が 59 件ございまして、相談対応で終了した件数は、そのうちの 22 件ということでございます。あとは生活保護とか、ほかの機関へ行かれたとか、施設入所されたとか、転出されたとか、そういった方々が大体の部分になります。以上です。

済みません、自立になった方は、1 人だけだということです。以上です。

**○議 長** 20 番・塩谷寿雄君。

**○塩谷寿雄君** 3 点についてお伺いします。136 か 138 になるか 144 になるかなのですけれども、シルバーで委託している事業があると思うのですけれども、障がい者雇用ということで、市で、国のほうでも障がい者雇用ということで、今議会でも冒頭そういういろいろな率のことについて言われましたけれども、障がい者雇用、庁舎内ではあまり障がい者雇用していないのかなというふうに、そういう掃除の業務にしても何の業務にしても何かあまり見受けられないかなと思っています。それはまたどういう雇い方をしているのか、不燃ごみのところで仕分ということで、何人か行っているとは思いますが、実際そうやってシルバーというところと障がい者雇用ということで、率的な問題とかウエイト的にどうか、例えばシルバーで障がいがあるというのは、もう年寄りで障がいになっている可能性もなきにしもあらずですね。そういった障がい者雇用という、一般的に言われる年が 60 歳以下ぐらいの方の中で、市の中でどれぐらいの割合というのがわかればそうですし、やはりこれ雇用していかないといけないのかなというふうに思っていますけれども、実際の国から示されたところもありますし、どうなっているのかをお伺いします。

次に 162 ページです。牧之保育園をつくったのですけれども、非常に市民の方とか使われている方から——市長、見たことがありますか、牧之保育園は。色について、牧之保育園なんだけれども、ちょっとバタークリームっぽい色なんですけれども、新しくできたのだけれどもちょっと色がぱっとしないというか、非常に見た目がこうだということで、保育園整備というものも大分終わってきた中でそういう話が出ていますので、それに至った経緯というのは何となくわかっているのですけれども、どうかなというような形がありますので、その点についてお答えいただきたい。

次が 164 とか 162 とかになるのですけれども、市営と公設民営とか、私立ということになるのですけれども、お金はそういう公設以外のところにも国、県、市ということで、補助でこういうふうにお金が出てくるわけです。指導ということで、なかなか公営は、市でやっている保育園では、いろいろなことを使っている人からのことをよく聞いてやってくれるけれども、なかなかそういう私立や——私立というちょっと言い方が面倒くさいのですけれども、市でやっている以外のところですね——に対して通っている人たちが、ちょっと問題が起き

て市に言ってきて市から指導されても、なかなか改善されないというような事例がやはりあると思うのですよ。平成 29 年にもあったと思いますし、その前からあると思うのですけれども、やはり同じという考えの中で、指導的には市がしっかりやっていかなければいけないのかなと思うので、その辺がどういうふうに統一されているかということをお答えいただきたいと思います。

資料の中で、これはどろんこ保育園になるのですけれども、あまり人数がどろんこ保育園だけ見ても芳しくないというか、予定 75 のところ 46、30 ぐらいあきがあるわけですが、ほかのところは 100% 越えもあったり、大体 100% 近いような人数が行っていると思うのです。市の考えとしてはここが、どろんこというぐらい泥とまみれる、ヤギがいてこうするというので、かなり行くというように踏んで、多分どろんこさんに大木六保育園を任せた経緯があると思うのですけれども、この数字があんまりずっと続いていくと、運営的には、市が関係ないという言い方はどうか分からないですけれども、そういう面が心配ですので、どういうふうに考えていかれるか、以上の点をお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目のシルバーの方、障がい者の方の雇用、こういった部分の関係ですけれども、ちょっと割合につきましては後ほど調べたいと思いますが、シルバーのほうにつきましても、国のほうは、今まで上限 20 時間だったのを 30 時間に延ばすというふうなことで、高齢者の雇用を進めようという動きが出ているかと思います。また、障がい者につきましても、私どもの市では、A 型の最低賃金を保障する事業所はないのですけれども、こちらについての事業所開設の希望者の方が、私どもの自立支援協議会のほうに昨年から毎回のように参加して、どういった事業を展開したらいいのかということを探っているという状況ですので、こういった流れの中で事業所として開設していただけると、非常に障がい者の方の働く場がまた確保できるということで、ありがたいなというふうに感じているところです。

あと、2 番目の牧之保育園の意匠的なものといいますか、壁のカラー的なものについてですけれども、こちらについては私のほうで、どういった決定の方法をみたのかというところをちょっと承知しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

あと、保育園の公設と私立等の指導といいますか、統一した基準での指導方法があるのかどうかという点でございますけれども、こちらについては、全体的な園長会議というのは年度初めに 1 回行っている程度で、非常に細かいところの統一性は現在持っていません。私立のほうでは、それぞれ保育目標なりがしっかりありまして、私立のほうのその考え方に賛同といいますか、共感を持って保護者の方がお預けしているという点は多いかと思います。あと例えば問題等が起きたときに、私どものほうにこういったことがありましたということの情報が入れば、当然私立の保育園であっても状況の確認は行い、その点について園のほうに改善を求める部分があれば行っているところです。

それが、公立と全て同じようなレベルでなっているかどうかという点については、全て確認しているわけではありませんけれども、そういった問題が起きたときには必ずお話はして

おります。

あと、どろんこ保育園の関係でございますけれども、確かにまだ定員には満たない部分がありますが、非常に特徴的な保育をしているという点があって、ことし2年目ですので、まだ保護者の方がどんな保育園かというところをちょっと見ている点もあるのかなと思っておりますが、非常に入っている方からは喜ばれているというふうに、私どもも訪問したときの感想としては感じています。

あと、なかなか入りにくい点ということで考えますと、送迎の関係が、実際、送迎までを行っているところではありませんので、ここの園を気に入って来ていただいて、送迎していただける方はどうぞ来てくださいという状況になっているのかなと思います。その辺が周辺の方からも、入っていただくような条件の点では少し弱いのかなというふうには感じております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 シルバー人材センターの管理者にどの程度の障がい者がいるかということではないですか。市の雇用ということでしょうか。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 シルバーに在中での障がいというのは、別にそれは年にとって障がいとかもあるのですが、そういうのは除いた中で実質60未満というか、障がい者という雇用をどれぐらい、例えばシルバーと障がい者の雇用の率が、シルバーが60%、70%で、障がい者30%だとか、市でそれが大体わかるかなとか。市で障がい者を何人雇用しているとか、率とか、人数がわかりますかという意味です。シルバーの中に人数がとかじゃなくて……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 全体でということでもいいんですね。

（「全体でというか、そういう障がい者雇用ということ」と叫ぶ者あり）

○議 長 総務課長。

○総務課長 市全体で見ますと、今議会の冒頭でちょっと謝らせてもらった分もありますけれども、平成30年6月の報告では、19人で報告をいたしました。そのうち全く手帳を持っていなかった方が3名で、除外職員だったと思われる——これはちょっとまだ回答が出ていないのですけれども——が2名ということです。職員で、そうすると引き算をすると、16もしくは14になるかなということですが、シルバーさんに関しては、短時間勤務の方はこちらでカウントに入りませんので、シルバーさんの分は。シルバーさんの中に障がい者がどのくらいいるかは、総務のほうとしてはちょっと把握しておらないところです。

それで、採用に関しましては、正職員の場合は、平成22年から障がい者枠の採用を行ってまいりまして、昨年、またことしも募集をしているところですが、採用に至らない場合が結構ありまして、毎年入ってきているわけではないというような状況でございます。臨時職員の募集に関しましても、障がい者枠で募集を行っている場合もあります。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 塩谷議員の2番目の牧之保育園の件で回答いたします。限られた鉄板素材のカラーバリエーションの中で——これを一番重視したと思いますが、周囲の景観と調和するように、園の方、設計者、それと担当者と相談して決定したということです。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 障がい者の雇用ですけれども、こう見るとシルバーのほうがいっぱい、いろいろな業務的に庁舎内を見ると、そうかなと思っています。いろいろな場面でA型も今これからやっていくと、立ち上げられればいいなという考えの中ですけれども、支援学校も終わってどんどん卒業していく中で、民間もいろいろ頑張っていますけれども、市の姿勢としても、そういうふうな決めもある中でどんどんやっていただければいいと思うのですが、それに対して市長、お答えがあればお聞かせいただきたいと思います。

牧之保育園ですけれども、牧之保育園でこの色かなというような、私も見に行ってそう思ったのですけれども、何人かやはり言われる方がいるのですよね。そういうところで今後できる、今これをお金かけて直せなんてことはないのですけれども、整備計画終わって今後というのがなかなか難しい中で、いろいろな今度設計がある中で、そういうこともやはり見ていていただきたいなというふうに思いますので、そこについてもお答えいただきたい。

市営と民営という保育所のことですけれども、非常にやはり保護者の中で、市に言ってもなかなか指導が行き届かない、改善ができないという面が民営にはあるように、私どももやはり携わっていて思います。そういう中で、やはり年1回の園長さん会議といたしましたけれども、やはりそういういろいろな問題があれば、市がしっかりその上に立って、指導していくべきじゃないかなと思っています。

あと、どろんこ保育園ですけれども、舞子が近くで一番あるのですけれども、老朽化していった、そこをじゃあこうしてこっちに行くというような、あまり強い姿勢を市ではとってほしくないなと思います。いろいろそこにつくった経緯等々を聞いていると、上田のほうの老朽化とか、今の牧之、塩沢保育園等の絡みの中で、いろいろな市の中の考えはあったと思うのですけれども、現状がこうなので、運営自体もちょっとあれだと思うので、そういう交通の面とかどういふふうにやっていけるかというのはやはり考えていかなければいけない。でも、パイが少ないので、結局どっかからもってくるしかないのですよね。持ってくるというか、個人で選んでくれればいいのだけれども、そういう面に対してしっかり見ていかなければいけないのじゃないかなと思いますが、何かあればお答えいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2点目のことをお答えします。そういう方向で目指していきたいと思います。ことしも、採用試験はこれから行われますが、枠をちゃんとつくって採用していきたいという方向で考えています。ただ、結果としてはまだわかりません。

あと、いろいろな手があると思っています、なかなかそうはいつでも増えません。なので、やはり塩谷議員が言っているように、支援学校があそこまでいいのができて、その後の就労

が一番の問題になると思いますので、そういうことを含めて、やはり我々が雇うだけでなく、もうちょっと仕組みをうまく民間の皆さんとやりながら、でも行政もかかわりながらできることはないだろうかということも含めて、前に向いて頑張っていきたいなと思っています。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の公共施設、保育園等のカラーといいますか、そういったものの考え方の部分ですけれども、やはりこれから皆さんがつかっていただくところについて、利用者の方のご意見を伺って決めていくとか、そういった選考の方法もあるかと思います。全てそういうふうにするということの決定ではないのですけれども、特に保育園といった子供たちが親しみやすいような、そういったことを考えたときには、もう少し利用者の声、子供たちの声を反映させるべきであったのかなというふうな反省がありますので、今後に生かしたいと思っています。

あと、私立の保育園のほうの指導の関係ですけれども、私立保育園の中の教育的なものについては、やはりそれぞれの幼児教育的なもののそれぞれの園の方針がありますので、そのところについて、市のほうでのこういうやり方とかそういったのを押しつけはできないかと思います。ただ、例えば保護者との関係の問題ですとかそういった部分については、何かそういったことで私どものほうに問題点としての連絡が入った場合には、当然、公立も私立も関係なく子供たちのことを最優先にした中で、保護者のほう、あるいは園の指導者、園の経営者の方と協議をしていきたいというふうに考えております。

あと、どろんこ保育園については。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけお願いします。市でやっている保育園と私立ということですが、どっちかというところと障がい児をお持ちの保護者とか、いろいろ問題があったときに、やはり市の保育園であればすごく対応ができる。人材にしても何でもそうですけれども、なかなか保育園に通う保護者の人も場所的なものが一番で、結局民設を進めてきている中で、どうしても近くに民設しかないということになると、そういうところに通わなければいけないということがあって、やはり一番困ったときなんです。一般的なことではそんなに指導的なものはないのですけれども、困った人に対してのケアというのがなかなかちょっと、延長の保育とかいろいろ、そういう困ったところの指導が、市が運営しているところと逃れる部分が多いと思うので、そういうところに対しての同じような指導と、そういう人たちが行ってもしっかりと保育できるような場の公平さというものをやはりやるべきじゃないかなと思っていますので、その点、最後、答弁があればお願いしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そういったところに、本当に困っているという状況については、市と園のほうと保護者とよく協議した中で、最善の方法を探っていきたいと思います。それは、公設も民営も同じだというふうに考えております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いたします。最初に 136 ページ、心身障がい者福祉一般経費の部分の文書発送というか、障がい者優先調達という、先ほどの同僚議員と雇用の部分ではダブル部分もありますけれども、角度を変えた形で質問させていただきたいと思います。これは、先ほど部長のほうからも A 型ということが、順調に進んでいるというふうに私は受けとめたわけでありましてけれども、その中で、魚野の家のほうに文書の発送を依頼したという部分ですかね。いろいろ仕事を出している。そういう部分があります。また、環境センターのほうにも、分別の部分も出しているというのも以前からやっております。当市として今、そういう障がいというか、そういう部分でこれをどのくらい発注しているのか。先ほどの一連じゃないですけども、障がい者への雇用というものを私たちが本当に差し伸べていかなければ、私はできない部分かと思っているのですけれども、市全体としてどのくらい発注しているのかということをお聞きしたいと思っております。

2 点目であります。138 ページであります。心身障がい者の助成事業の中の人工透析の通院費助成の件でお聞きしたいのですけれども、観点が違うかもしれませんけれども、今、人工透析は就労している方がかなり多いわけでありましてけれども、夜間の透析はどのようになっているかお聞きしたいと思っております。時間はどのように変化になっているのか。前と同じであればいいのですけれども、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

3 点目であります。154 ページであります。不妊治療の部分と不育治療の部分でありますけれども、不妊治療に関しては、当市は一生懸命助成していただいていると思っております。不妊治療に関しては、ある程度件数も年々増えてきているというふうに見ているわけですが、やはりいつも気になるのは不育症医療費。これ我が市はどこよりも早く助成をしているにもかかわらず、ゼロというそういう実態が、報告を得ているわけですね。これに関して、私の周りには多くの方が不育で悩んでいるというふうには思っているのです。このゼロというものを行政として、これは個人のことでありますけれども、やはり今少子化と言われていの中で、本当に子供さんを欲しがっている方もいるわけです。これをどう手厚くするというのが、私たちの仕事のわけであります。ゼロということに関してどのような見解でいられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

そして次、4 点目、最後の部分であります。162 ページであります。公営民営保育園という部分でお聞きしたいのですけれども、先ほどうちの保育園に関しての、公設保育園に関しての空調設備は全て終了したという報告がありました。昨今のおわかりのとおり、学校でもエアコンの問題、空調の問題等がいろいろの中で、保育という部分で、空調設備は先ほど全部完成したというふうな報告を受けましたけれども、例えば公設民営の遊戯室なんかは、どういう状況になっているのか。やはり全体を見た中で、私たちはこういうふうな温度が高くなってきているときに、一番心配しなければいけないのは小さいお子さん、そして高齢者なんです、特に。そこをどう私たちは守っていくかという部分でありますので、ちょっとその

点、状況はどのようになっているか、全部完成したという報告であればよろしいのですけれども、確認したいと思っています。以上であります。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 障がい者優先調達法の関係でございますが、平成 29 年の実績で申し上げますと、額にして 778 万円ほどございました。発注元といたしましては、廃棄物対策課、学校教育、福祉課、子育て支援課、下水道課等でございますし、中身については、先ほど言いましたように廃プラの仕分とか、総合支援学校の清掃作業、あと文書の発送業務等がございます。発注先の事業所でございますが、魚野の家とかセルプこぼし工房、工房とんとん、NPO のドリームハウス等でございます。

それから、2 点目の人工透析の関係でございますが、夜間の透析の現状ということでいいかと思うのですけれども、ちょっとこれについては申しわけありませんが、把握しておりません。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 3 問目の不育症の治療の件でございますけれども、これは平成 27 年度から開始しまして、平成 28 年度に 1 件申請がございました。平成 29 年度はゼロということでございます。不育症につきましては、妊娠はするけれども死産、あるいは途中で流産してしまうということで出産に至らないという方です。それが何度か続く方は、それなりに医療的には何らかの対応はそれぞれなさってはいるのだと思うのですけれども、実際、相談にいらっしゃるとい方もいらっしゃいませんでした。うちのほうも、市報あるいはホームページでお知らせする程度で、特別あとは広報等がそうできることもないのかなというふうに思っているのですけれども、医療機関のほうでそれなりにそういう方は相談を当然なさっているのだという認識で、今のところはおります。ですので、せっかくそういう方が周りにもいらっしゃるといことであれば、それはそれなりに、またぜひご相談をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4 番目の関係ですが、私は説明の中で公設の保育園は、エアコン設備が全部遊戯室関係は終了しましたというふうなお話をしたと思います。公設のところはそうすけれども、公設民営こちらにつきましては、上町保育園が現在まだ遊戯室については残っております。これについては、私どもも非常に今後早くに整備したいというふうに考えておるところです。どういった方法をやっていくかというのを早急に調整したいというふうに思っております。ことしの夏も非常に心配したところですが、対応を考えていきたいと考えております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 一番最初の雇用の部分、778 万円。その部分を聞かせていただきました。大半が多分、分別の区分けのほうが金額的にはそれが一番多いのではないかとこのように思っているわけですが、市はこの今の部分でやはり少しでも多く出したいというふうな

多分思っているかと思うのです。前井口市長の話をして大変恐縮ですけれども、例えば 5.3 の成人式の祝いのときに、障がい者の方がつくってくれたものを記念品にもしたい。そういうことも 1 つの案ですねということを、この議場でも言われました。そういうような、いろいろどうすればいいかというのを、市なりにはいろいろ考えているかと思うのですけれども、もう少しこれを増やすためには、今どのような検討をされているのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

2 点目であります、人工透析。大変恐縮でございますが、担当部署が把握していないということはどういうことなんでしょうか。これは保険、病院のほうにもう任せているから助成だからあとは云々というのは、全然ないということなんでしょうか。例えば今、透析の組合とか協議会とかそういうのがあったかと。今ありますか。多分散したのかもわからない。そういう状態も今把握されているのでしょうか。どこにどのようにして、現場で困っている方、今就労で一生懸命仕事している方がいるにもかかわらず、時間が早くなっちゃった。仕事がなかなかかかとうしている。そういう現状を知らないという、それは申しわけございません。多分担当部署が違ったらそれまでですけれども、そのところを私は心配しているのです。その連携を、ただ発注すればいいというのではないのです。福祉ですから、そのところをちょっと申しわけないのですけれども、私が勘違いしていたら大変謝りたいと思っていますけれども、そういう連携を大事にし、現場で一生懸命頑張ってもらえる方に何とか一つ行政もしていますよという発信をしてもらいたいということで、2 点目を質問させていただきたいと思っています。

3 点目であります。不妊治療の部分を聞かせていただきました。子供さんができれば、母子手帳というのを発行するわけですね。そして途中で例えば不幸になってそういう状況になったというのはわかるわけですね。保健師がわかるわけですよ。私はそういう連携というものをして本人が何が原因でこういうのをつくりたくないのか。お金が原因なのか、何が原因なんだろうかと、そういう部分も私はもう一歩——これは個人の問題、でも欲しがっている方なんだから。欲しがっていない方を云々言うのではない、欲しがっている方に愛の手を差し伸べるというようなその連携というものは、ちょっと私は何が原因かということを知った中で、何とか一生懸命首長の判断でこういうことを早くしているわけですので、私は何とかそういう方に本当にみんなよかったなという状況にしたいのです。そんな思いで質問させていただきたいと思っています。

3 点目の部分は、部長から言われたように、公営は多分今言ったような部分がないと思います。本当にやはり公設もなったわけでありますので、全員がなるということを最優先していただいて考えていただくことを希望し、これに関しては質問は結構でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の障がい者雇用をもっと優先的にというお話の部分について、私ども庁舎内でのこういった優先的に障がい者施設のほうに出していただきたいというのは行っているのですけれども、やはりちょっと私どもも今までの継続的な考え方でしか進めていなか

った部分もあるかと思えます。掲示板等を通じまして、各課のほうに郵送物の封印ですとか、そういった作業をもっと出してくださいと依頼はしているのですが、同じような内容での依頼だったかと思えますので、あと担当部署、施設のほうにもう一度確認しまして、こういった部分についても対応できますというところが出てくれば、その部分について発注できないのかどうかというのを検討していくようにしていきたいと思っております。

あと、人工透析の部分につきましては、大変私ども、申しわけないのですが、把握が足りませんでした。これは補助金的なものでしたのに、人数等の把握はしておりましたけれども、その方の利用が夜間に及んでいるのか昼間なのかといった部分、医療機関に要望等を伝える場があるのかどうか、そういった部分についても把握をしておりませんでしたので、その点について利用者の方から何か意見があったのかどうかというところを含めて検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 不育症につきましては、流産とか死産をされた場合は、それは保健師もそれについてかかわりは当然持ちます。けれども、ここに上がってきますのはあくまで医療機関で不育症と診断をされた方が対象ということでございますので、それが不育症という診断をされる前に、また出産に至る方も当然いらっしゃると思えますし、その辺はあくまで医療機関の判断でそういう診断名が下って治療を開始した場合に、この事業の助成の対象になるということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 夜間透析の人数でございますが、基幹病院につきましては、昼間しかやっておりますので、市民病院になるかと思えますが、15時から22時の間でございますが、10人という数字でございます。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 148ページの1つ目の丸の福祉施設管理運営費の一番下段の温泉使用料ですが、温泉使用料は342万1,140円となっておりますが、こちらのほうの使用料の契約は、毎分当たりの温泉送っている量であるかどうかと、あった場合、毎分当たり何リットルぐらい送ってもらっているかを教えていただければと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 こちらにつきましては、小栗山のしらゆりのところになりますが、毎分60リットルの契約で行っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどになりますかね、まず144ページの紙おむつ給付でありますけれども、1,674万円の実績でしたが、当初予算では2,005万円ということでありましたけれども、同僚議員のほうから紙おむつについていろいろ出ましたが、これは申請がこれほど少なかったということで、予算に対しての執行が少なかったということなのかということをお聞きします。

152 ページのほのぼの広場、イオン関係でありますけれども、12月21日から3月31日までということですので、82日間で1万952人の利用ということではありますが、結局のところイオンさんにお支払いをした費用、光熱水費はそこに32万円出ていますけれども、イオンさんにお支払いをした費用というのは幾らになったのかということをお聞きいたします。

それから、160 ページから 162 ページにかけての公設公営、公設民営、私設私営の保育園関係でありますけれども、毎回決算のところで聞いておりますが、まず公設公営のほうで保育士、正職と臨時、正職が144の臨時が195という数字に間違いはないのかということをお聞きしたいなど。

それから、お子様1人当たりそれぞれ幾らかかったのか、大体105万円前後で民設民営もそれほど差がないという結果が出たのかということをお聞きします。

それから、資料の31 ページですけれども、家庭児童相談ということで、養護相談が児童虐待が25人ということで、昨年と比べて16人ほど減っているということですが、要はどのような形で相談ということになったのかどうか。学校側のほうからの通報といいますか、そういうのであったのかということと、そこら辺の中で学校といいますと、育児放棄が実は5人から10人に増えているということで、非常に学校現場としても心配をしている部分があったのですよ。そういうのがあるので、通報でこうなったのかと。育児放棄についての相談を受けた結果どうなったのかということをお聞きします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 紙おむつの給付費ということでございますが、昨年の8月から給付要件のほうを変更いたしました。今までは、市県民税が総額で22万円までを給付しておりましたが、これをやめまして、市県民税の非課税世帯と均等割り課税のみの世帯についての給付にかえましたので、人数のほうも平成28年度は600人ほどだったのですが、去年は月平均の利用者数は359人と大幅に減ったということで、数字のほうが減っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目のイオンさんへの幾らお支払いしているかということにつきましてでございます。済みません、こちらにつきましては、152 ページをお願いいたします。下から2行目の施設使用料116万5,000円、それと共益費等負担金の70万5,000円、それと光熱水費32万4,000円が毎年発生する部分でございます。そのほかに初年度の部分としまして、施設管理費負担金286万円と施設改修工事費負担金57万円、これが初期の段階で入るときに必要な部分でございます。

通年必要な部分の経費でございますけれども、これは年額で平成30年度に予算要求している部分では、850万円ほどになるかと思っておりますので、経常的には光熱水費、除雪費等を含めた中で、850万円ほどの予算規模というふうに考えております。

あと、3番目の保育園の児童1人当たりの経費の関係でございますけれども、公立保育園の部分で、決算書の中で施設の整備費を除いて、人件費ですとか、管理運営費、保育費等の集計の中での1人当たりで申し上げますと、公設が108万7,000円ほどになります。あと、

私立のほうが同じく施設整備費を除きますと、113万4,000円ほどになるかと思えます。

あと、職員構成につきましては、担当課長のほうから説明いたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の虐待の関係でございます。こちらにつきまして、数字的なもので、どういったところからがどのくらいの割合というところまで私、今は把握しておりませんが、多いのはやはり学校関係の中でというふうに伺っております。あと医療機関を通じての通報等もあるように聞いておりますので、そういったところが中心になって入ってきているのかと思えます。

あと、育児放棄の部分につきましても、やはり一番発見の早いところが学校関係の保健指導の先生等からの関係が多いというふうに伺っております。以上です。

○議 長 ちょっと保留でよろしいですか……（「済みません、今、調べ中」と叫ぶ者あり）

福祉保健部長。

○福祉保健部長 職員の正職員、臨時職員の構成、人数につきましては、今、調べますので保留させていただきたいと思えます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 紙おむつについては、同僚議員のほうからその辺を心配する声が出ていたわけですが、要は所得については、前年度の所得に対しての分でありますから、特にお困りの方は当年度に職をおやめになったと。無職になったという方たちが非常に困っているという部分でありますから、そこをどうやってフォローしていくのかということは課題であるわけです。この分については、当然担当課のほうも承知しているわけでありますから、決算を見てやはりこういうふうにならなければならないなというふうな方向性を考えているものだと思いますけれども、もしそういう考えがあるのだったらお聞きをいたします。

イオンのほうについては、わかりました。

常設保育園のほうについては、これから数字ということでもありますけれども、決算資料によると多分144の195ではないかという話ですけれども、臨時のほう为正職を上回ってきたというのが、公設公営のはっきり見えてきたというわけでもありますよ。先ほど保育の質ということがあったときに、要はベテランの保育士をいかに配置しているかによって、保育の質がどうも保障されているというようなところがあるので、そうすると民設民営のほうではどうなのかなというところは、それこそ市のほうで状況を見て指導していかざるを得ないのだろうというところが聞きたかったわけでもあります。

それから、家庭児童相談ですけれども、今育児放棄で10人の方が相談を受けに来たわけですよ。その後じゃあどういふふうになったのかということの、今どういふふうになっていきますかというところの報告がない。全く知らないですか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 紙おむつの件でございますが、サービスの縮小ということでございますけれ

ども、ほかの福祉サービス等が非課税世帯以下というようなサービスが多ございまして、それに合わせるような形で紙おむつのほうも縮小をしたわけでございます。またこう言うと怒られるかもしれませんが、財源等の理由もございまして、こういった形になっております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の虐待あるいは育児放棄の関係の方ですけれども、こちらにつきましては、当然子育てのほうに連絡が入りますと、学校、児童相談所、保健課、そういったところと連携してチームを組みまして、最終的な保護のところまでつなぐところまでは連携して当たっております。それぞれ緊急を要して完全に保護をするという場合もありますし、そういった事例も年に何回かあります。そういった部分も含めて、子供の安全を第一に考えた対応をとっております。

あと、職員の関係ですけれども、公立の正職員数は144名で、保育士が正職員で126名、調理師が18名という体制で行っております。確かに臨時職員の割合が増えてきているという状況がありますが、この状況というのは、ここ何年間か同じような状況が続いているかと思えます。また、民営のほうの細かい数字のところまでは、私ども職員が正職なのかどうかというところまでは細かくおさえておりませんが、そういった点で、もしも問題があるようでしたら、民営であったとしてもその辺の関係は見ていきたいと思えます。ただ、処遇改善の部分で、非常に今給付費の関係では手厚く見ておりますので、そういった点では民営も手厚くなっているというふうに考えております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 紙おむつについては、はっきり財源がないという中でということでありましたけれども、本当に困っている方については、これは本当に大至急何とかしなければならぬというのが見えてきているわけですから、来年度予算の編成の中では、きっちりそういうところの手当てをどうするかということを議論していただきたいと思えます。

それから、正職と臨時ですけれども、さっと出ないというところがちょっとどうなのかと思えますけれども、公設公営ですからね。

一番なのは育児放棄の10人ですよ。現在どうなっているのかというところが非常に心配なんです。そこが聞きたいのですよ。チームでやっている、それは当たり前の話ですよ。今どうなったのかというところが、育児放棄が解消されて、温かい家庭を営んでいるのかと。そういうところが聞きたいわけです。そこまで調べていないということですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 済みませんでした。ネグレクト、育児放棄の部分でございます。それぞれの10名の方がどういった形でなっているかというところの手元の資料がございませんけれども、全てについて継続支援をしているという状況にあります。ですので、完全に安全なところに行くなり、あるいは育児放棄が解消するまでという期間は、関係機関と連携しながら見守りを続けているという状況にあります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。142ページの敬老会事業費のところの敬老事業助成金のところ、1,235万円あるのですが、この金額の中身ということではないのですが、先日うちのほうでは敬老会はもう終わったのですが、そのときに工房とんとのほうの布のコースターを使ったり、日曜日などにケーキをつくってもらって、それを使ったりということがありました。そういった点は、先ほど来出ている福祉施設のものをどんどん使おうというような、市のほうからの指導とかがあったのかどうかというところを1点目。

あと、2点ですが、152ページのほのぼの広場の件ですが、これ資料の30ページに利用の人数、たった3か月でもそれまでと同じぐらいの人数を大勢使っているというところが出ています。曜日別の利用人数が出ていますかということについて、以上2点お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 敬老会の件でございますが、市のほうといたしましては、特にそういったものをどんどん使うようにという指導はしていませんが、各地域で自主的にそういうものを使っているのだと思いますので、今後またそういった指導がよろしいのかどうか考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ほのぼののほうの曜日別の利用状況ですが、平成30年3月の状況で申し上げます。済みません、木曜日何人、金曜日何人というところまで出ていないのですが、例えば3月3日の土曜日が144人のところ、1日の平日は62人というふうな状況になっていますので、土日の休みの日はやはり平日の2倍から3倍の方が来ているというふうに統計上は出ております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 敬老会の件ですが、市のほうからそういった指導がなくても自主的にそうやって同じ福祉ですので、市のほうからきちんとお金も出していることですので、そういったものを使おうという自主的な行政区のほうのお考えで、今回はそうすると使ったということだと思いますけれども、大変いいことだなというふうに思ったわけです。市もいろいろ使っているとは思いますが、市もお金を出していることなので、できればなるべくそういったようにお願いしたいというようなことが少し入っていてもいいのかなと思っておりますので、今後についてまた検討していただけたらいいかなというふうに思います。

2点目のほのぼの広場の曜日別については、現在水曜日がお休みだと思っております。それで、平成29年度の方は何か月でもないのですが、その後また半年過ぎてきて曜日別の集計を出していただいて、できれば休みなし、通年でやっていただけるような方向を考えたときに、曜日別の集計をきちんとしていないと材料にならないと思っておりますので、そういう意味で聞いたのです。きちんと集計をとっているかどうかというところを聞いたのですが、今とても評判がよくって大勢の方が使っているわけですので、水曜日、普通

の民間の企業でも水曜日休みというのは結構あって、使いたいのにも休みだということがあるので、すぐにはもちろん無理だということはわかるのですけれども、そういったことを今後検討するために、きちんと曜日別の人数を把握するというのをこれからはされるかどうか、最後それ1点だけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ほのぼのにつきまして、毎日の何歳の方が男女別で何人来ている、誰が保護者として一緒に来ている、そういった部分の集計はありますので、曜日別もすぐに集計できる状況にありますので、そういったものも集計した中で参考にしていきたいというふうに考えております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1点だけ、156ページの母子家庭等対策総合支援事業費ですが、成功した方が促進費で、返還された方とこれ一体の予算であるのかということがまず1点です。また、なぜ返還が生じたかということを知りたいのと、32ページの資料で貸与と給付があれば、当然給付を使うと思うのですけれども、看護師の方1人で84万6,000円かかっていますが、この方はこれで資格取得に至ったのでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初に返還金が生じている部分でございますけれども、こちらにつきましては、私どものほうに相談等があった場合に、当初予算のほうで要求もしますし、国県のほうにも後で申請がありましたということでは対象にならない場合がありますので、あらかじめそういった相談があった場合には、国から既にもう支給を受けているという状況があります。ですので、実績で返還になったということになります。ですので、現在、職業訓練対象になっている方は看護師の養成学校に通われている1名の方です。対象期間が3年間となっております。この方が卒業まで至ったかどうか、その点についてちょっと今把握しておりませんが、まだ在学中ということもあるかもしれません。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費の決算の内容についてご説明申し上げます。165、166ページをお願いいたします。1項1目保健衛生対策費についてでございます。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、乳幼児健診をはじめとする、母子保健事業対応の臨時職員賃金を主なものとする保健課の経常経費でございます。

167、168ページをお願いいたします。上から5行目、地域医療連携事業負担金は、「うおぬま・米ねっと」の自治体負担分としての3万6,000円でございます。全体では、前年度比6万円減の219万円でございます。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員の活動及び食生活改善事業等に係る経費で、健康推進委員の報償費の11万円増などがありますが、前年度比20万円増の113万円でございます。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費でございます。前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費でございます。4行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦健診における延べ人数4,707人となっておりますが、この実数も含め延べ人数も減のため、前年度比336万円の減となりました。一番下の行、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費は、たん吸引器など5件分の22万円で、14万円増でございます。全体では、前年度比337万円減の5,161万円となりました。

一番下の丸、歯科保健対策事業費は、169、170ページをお願いいたします。1歳、2歳、2歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と、平成28年度から始めました成人歯科健診の経費になります。一番下の行、成人歯科健診委託料は、20歳から70歳まで、10歳ごとの節目の年に歯科健診を進めるもので、昨年より110人増、受診率も2.8%上がりまして17.6%になり、22万円の増でございました。その他、増減ありますが、全体では、前年度比38万円減の776万円となりました。

次の丸、自殺予防対策事業費は、アルコール問題やうつ自殺予防の講演会の実施や自殺予防ラジオ放送に関する経費になります。前年度比8万円減の27万円となりました。うつ・精神疾患支援では、個別相談で585件、訪問で346件、社会復帰支援を38件実施いたしました。

次の丸、公衆浴場確保対策事業費は、「六日町温泉公衆浴場企業組合」に対する運営補助で、湯沸かし料相当といたしまして温泉使用料の5分の4を補助したもので、昨年と同額の128万円でございます。

次の段、2目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費ですが、ほぼ前年並みの決算の91万円でございます。

二番目の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、主なものは、がん検診等の健診機関への委託料でございます。

171、172をお願いいたします。上から2行目、健康診査委託料は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び骨粗しょう症に係る委託料になります。その下の行、データ作成委託料は、がん検診クーポン券作成の委託料でございます。次の行、指定管理施設使用料は、六日町地域の健診に係る市民会館多目的ホールの使用料になります。全体では、前年度比296万円減の6,176万円となりました。

次の丸、基礎健診事業費は、主に16歳から39歳までの、特定健診を除く基礎健診に係る経費でございます。なお、国保、後期高齢者等を含めた市の健診会場で受診した方は、前年度より522人少ない6,741人でございます。うち40歳から74歳までの特定健診では3,994人が受診しております。全体では、国保加入者の委託料189万円を国保特会に移行したため、前年度比342万円減の492万円となりました。

次の丸、健康教育事業費は、健康推進員研修会資料などで2万円ございます。一番下の丸、健康診査補助・負担金事業は前年同額でございます。

下の段、3目予防費でございます。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、前年度比21万円減の24万円となりました。

次の丸、予防対策事業費は、結核予防と子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種に係る経費になります。2行目、予防接種委託料は、子供の予防接種は前年並みですが、B型肝炎が定期接種化になったことから589人増になり、全体では、前年度比190万円増の1億4,328万円となりました。

下の段、4目医療等対策費です。最初の丸、中之島診療所費は、173、174ページお願いいたします。2行目、修繕費が空調設備の修繕、給湯器の入れかえによりまして34万円の増、下から3行目、車両購入費は、往診時の車両入れかえで284万円の皆増、その下、運営資金貸付金が300万円減の980万円となっております。全体では、前年度比209万円減の1,450万円となりました。なお、年間利用者数は1万9,004人で、1日平均では71.7人という数字となっております。

次の丸、病院事業対策費（特別会計繰出金）は、病院事業会計への補助、城内診療所特別会計への繰出金です。病院事業会計補助金は、基準内・外の一般会計からの繰出金で、前年度比6,197万円の減、病院整備事業出資金が整備が完了したことから、前年度比5,740万円の皆減、城内診療所繰出金は、前年度比660万円の減となり、全体では、前年度比1億2,597万円減の9億4,778万円となりました。

下の丸、地域医療対策事業費は、最初の行、脳神経外科救急業務委託料で、脳外科在宅当番及び病院群輪番制の業務を引き継いだもので、前年度と同額でございます。

二行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ、行政と医師会との業務調整に対して交付するもので前年同額でございます。負担金の過年度還付金が皆減となったことから、前年度比48万円減の697万円でございます。

以上、1項保健衛生費の歳出合計は、12億9,941万円となりました。病院事業対策費の減を主な要因としまして、前年度比6.0%、8,297万円の減となりました。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長に交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、173、174ページの一番下の表であります。4款2項1目環境衛生費、対前年度371万円増の2,236万円、備考欄に予備費充用額439万円ございますが、これは地盤沈下対策事業費の節水機器設置費補助金に不足を生じたために充用したものです。

175、176ページをお開きください。備考欄丸、環境衛生費一般経費、対前年度14万円増の55万円、上から5行目、手数料10万円は、平成29年度から新潟県獣医師会に狂犬病予防注射済票交付手数料として支払いを行っているものでありまして、1件当たり151円、697件分の支払いであります。その下、システム改修業務委託料25万円は、内部情報系システムの更新に伴います、犬登録システムの更新に係る委託料、その下、過年度過誤納金還付金210

円というのが載っておりますけれども、これは平成 28 年度で狂犬病予防注射票再交付手数料 340 円を徴収すべきところ、狂犬病予防注射済票手数料 550 円を誤って徴収したもので、差額の 210 円を翌年度に返金したものであります

その下の丸、公害等対策事業費、対前年度 17 万円増の 136 万円、自動車騒音常時監視業務委託料 116 万円は、平成 27 年度道路交通センサスに伴います 5 年に 1 回の測定区間の見直しによりまして 17 万円の増となっております。

その下の丸、地盤沈下対策事業費、前年度 382 万円増の 1,757 万円、上から 2 行目講師謝礼 30 万円は、平成 29 年 6 月 30 日に開催をしました市民フォーラムに長岡技術科学大学大学院教授及び新潟大学准教授からご講演いただいた謝礼であります。7 行下がって、地下水利用状況監視手数料 7 万円は、1 月から 3 月にかけて 11 回、シルバー人材センターさんから派遣された 2 人による、市内の消雪パイプの利用状況を監視しました手数料であります。その下、調査委託料 149 万円は、平成 28 年度の市観測井戸の地盤沈下及び地盤収縮量のデータ、消雪用施設の稼働時間を整理し、可視化することを目的に委託したものであります。今後、複数年のデータを蓄積しまして、節水型降雪検知器の稼働時間短縮効果と地盤収縮量の関係性を検証してまいりたいと考えております。その下、システム改修業務委託料 27 万円は、地下水位の公開ページの構築、これはセキュリティ対策を除いておりますけれども、これに伴います委託料。

最下段の一般備品購入費 239 万円は、地下水条例の改正によりまして、ストレーナーの設置位置を検査するという必要が生じたことから、検査用の水中カメラ——これはボアホールカメラと申しますけれども——1 基の購入費であります。検査件数、実績としましては 39 件を行っておりまして、うち違反であった件数はなかったということであります。

177、178 ペーをお開きください。1 行目の一般備品購入費 7 万円は、水中カメラ用発電機の購入費であります。その下、節水機器設置費補助金 1,018 万円でございますが、既設井戸の所有者が間欠運転機能付きの降雪検知器を設置する際に、10 万円を限度に補助対象経費の 2 分の 1 を補助するものであります。169 件の助成を行いました。予想を上回る申請がありまして、予備費を充用しております。

その下の丸、カーボンオフセット制度活用事業費、7 万円増の 20 万円であります。謝礼 8 万円は、11 月 24 日イオン新潟南店で開催されました「イオン新潟県フェア」におきますステージイベントに出演をいただいた、一村尾「太々御神楽」さんへの謝礼であります。消耗品費 8 万円は、同じく「イオン新潟県フェア」イベント時の景品として市の特産品を提供した経費であります。平成 29 年度から夏と秋の 2 回の参加となりましたので、前年度より 5 万円の増となりました。この「イオン新潟県フェア」の収益等により、イオン様から 195 トン、122 万円のクレジットの購入をいただいております。印刷製本費 1 万円は、企業への購入依頼のダイレクトメール用封筒代、629 件の発送をいたしまして、6 社から 26 トン、26 万円の購入をいただいております。

その下の丸、新エネルギー等普及促進事業、対前年度 72 万円減の 96 万円であります。太

陽光発電システム設置費補助金 96 万円は、1 件上限 24 万円の助成を行うものでして、平成 29 年度は 4 件の助成を行っております。設置件数は毎年減少しております、前年度 7 件あったわけですが、平成 30 年度におきましては、一旦この事業を休止しまして、新たな事業を検討することとしております。

その下の丸、有害鳥獣対策事業費、20 万円増の 170 万円、鳥獣被害対策実施隊報酬 127 万円は、隊員 85 人に対しまして年報酬 1 万 5,000 円を支払ったものであります。2 行下、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金 24 万円は、新規狩猟免許取得経費の一部補助、射撃教習受講料の一部補助等を行うものでして、新規取得者 7 人に補助を行い、その下、技能講習費助成金 17 万円は、3 年ごとの狩猟免許更新時に義務づけられております技能講習の受講費 1 万 2,300 円を助成するもので、これは 11 人に助成をしております。

その下、2 目斎場管理費、対前年度 301 万円増の 3,696 万円、修繕料は、平成 29 年度から 30 万円を超えるものにつきましては指定管理者委託料に含めないで、市が直接執行するものと定めておまして、421 万円は火葬炉 2 炉の修繕であります。2 行下、指定管理者委託料 3,271 万円は、定期修繕工事などの減で 107 万円の減となっております。

次、4 款 3 項清掃費であります。1 目清掃総務費、対前年度 880 万円減の 6,479 万円、備考欄最初の丸、清掃総務費は、対前年度 16 万円減の 43 万円であります。一番下の行、印刷製本費につきまして、昨年度印刷をしましてごみ違反シールが持っていた在庫で間に合ったため 16 万円の減となっております。

179、180 ページ、浄化槽事業対策費は、対前年度 863 万円減の 6,436 万円、繰出基準に基づき、主に起債の元利償還金のうち、浄化槽使用料等をもって賄えない経費の合計額を下水道特別会計に繰り出すものであります。

その下、2 目ごみ処理対策費、対前年度 1,908 万円増の 2 億 7,665 万円、備考欄丸、ごみ処理費は、対前年度 15 万円増の 1 億 6,118 万円、2 行目、市公共施設ごみ収集業務委託料が人件費等の増により 10 万円の増となっております。

その次の丸、ごみ減量化推進事業費は、対前年度 13 万円増の 196 万円、印刷製本費が 14 万円の増であります。おいしい食べきり運動のコースター、チラシの印刷代であります。その下、廃棄物資源化活動事業補助金——これは資源ごみ回収事業でありますけれども——これは 7 万円の減、前年度より 1 団体増の 36 団体に助成をしております。回収量の減による減額であります。その下、電気式生ごみ処理機購入費補助金は、3 万円増であります。前年度より 4 件多い 10 件の補助であります。それから、ごみステーション施設整備補助金 2 万円の増、前年度より 3 件多い 21 件の補助を行いました。

その下の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、対前年度 1,880 万円増の 1 億 1,350 万円、大和地域のごみ処理委託料でありますけれども、搬入総量は 233 トンほど減少となっておりますけれども、過年度精算分の減額分ですね、それが 1,868 万円のマイナスであったのが、平成 29 年度においては 429 万円のマイナスだったと。マイナスとマイナスの差額で、それが上昇した増額の原因であるということになります。わかりづらいですが、前年度精算分がちょ

っと違ったということでもあります。

その下、3目し尿塵芥処理施設費、対前年度1,404万円増の15億2,073万円であります。繰越明許費1億1,195万円は、15節工事請負費でありまして、可燃ごみ処理施設の修繕工事費であります。昨年の夏の雷によります故障等でピット内のごみ量が非常に多かったことから、2炉運転の早期再開を図るために、3月の定期修繕工事の一部を次年度に先送りしました。その残工事分を繰り越しとしたものであります。

備考欄丸、廃棄物処理施設一般管理費は、対前年度189万円減の3,551万円、平成28年度にありました車両購入費84万円が皆減となっております。

181、182ページをお開きください。上から8行目、指定袋保管配送業務委託料が単価の減に伴いまして87万円の減、

その下の丸、し尿等処理施設運営費 対前年度217万円減の1億1,481万円、消耗品が41万円の減、1行下、燃料費が107万円の減であります。脱水汚泥の焼却設備の故障に伴いまして、これはもう修理を行わないで、可燃ごみ処理施設で焼却をするということにしたためであります。その2行下、光熱水費（電気）が使用実績に伴い109万円の増、平成28年度にありました、中央制御装置保守点検委託料64万円、あるいは隔年実施でありますトラックスケール代行の検査業務委託料20万円等が皆減となっております。

はぐっていただきまして、183、184ページ、上から8行目、し尿処理施設業務委託料が人件費の増等によりまして133万円増、次の丸、し尿等処理施設整備事業費、対前年度168万円減の1,197万円、3行下の下水道接続工事費320万円が、平成30年度に施設を用途変更することに伴いまして皆増となっております。その下、処理施設定期修繕工事費が240万円の減、平成28年度にありました施設整備工事費213万円が皆減となっております。平成30年度に施設の運転が終了することを見据えまして、可能な限り節約を図ったものであります。

その次の丸、し尿等受入施設建設事業費、対前年度1億393万円増の3億5,997万円、本年2月末に竣工しました、し尿等受入施設の建設事業費でありまして、3月からの試運転開始に伴い、2行下の消耗品費、光熱水費（電気）、インターネット接続料、さらに6行下りまして六日町浄化センター維持管理負担金等が皆増となっております。

**○議 長** 市民生活部長、済みません、ここでちょっと宣告をいたしますので、説明の途中済みません。

本日の会議時間は、4款衛生費の説明の終了までとしたいので、あらかじめ延長いたします。引き続き、続行願います。

〔「どこまで読んだか……」と叫ぶ者あり〕

**○議 長** 184の最下段、済みません。

**○市民生活部長** 申しわけありません、そうですね。六日町浄化センターの維持管理負担金の上ですね。上の行、施設建築工事費が1億206万円の増となっております。その下、し尿等受入施設の総工事費につきましては、2か年で総額8億5,422万円ほどとなっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費、対前年度 1,177 万円増の 3 億 8,236 万円。

185、186 ページであります。上から 2 行目、燃料費 6,231 万円は、2,252 万円の増であります。これは、点検の関係で平成 28 年度より運転日数が増えたことにより LP ガス使用量の増加、及び LP ガスの単価も増になっておりまして、大きな増加になっております。昨年度比 57% の増ということであります。その 2 行下、光熱水費（電気）は 1,853 万円の減であります。発電設備の故障が回復したことに伴います減額であります。2 行下、し尿塵芥処理薬品費、処理量の増加によりまして 454 万円の増となっております。下から 8 行目になります飛灰処理業務委託料は、101 万円の減であります。最終処分場への搬出量が減少した事によりまして、29 トンの減少であります。その 4 行下、スラグ処理業務委託料は、177 万円の増であります。これは、栃木県内で 2 次製品に使用するために運搬費が増えたことによるものであります。143 トンを栃木県に運搬しております。その下、運転管理業務委託料は、281 万円の増。労務単価の増によるものであります。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、対前年度 8,614 万円減の 1 億 8,418 万円、大幅な減でありますけれども、先ほど申し上げましたように、主に定期修繕工事を繰り越したることによるものであります。

187、188 ページであります。上の 1 行目、施設修繕用部品費は、1,158 万円の減、年度により整備内容が異なるための減であります。次のごみ処理設備点検委託料が、458 万円の増、施設修繕工事費が、3,262 万円の増、主に雷の修繕等であります。それから、平成 28 年度までありました施設改修工事費は、施設修繕工事費に統合しております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費であります。対前年度 86 万円増の 9,184 万円、3 行下がりまして、光熱水費（電気）57 万円の増、これは電気使用量の増に伴うものであります。中ほどのトラックスケール代行検査業務委託料 20 万円は、隔年実施であります。その下、不燃ごみ処理業務委託料は 101 万円の増、労務単価の上昇による増であります。

次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費、対前年度 1,226 万円減の 5,094 万円。

189、190 ページをお開きください。2 行目、処理施設定期修繕工事費は 1,237 万円減の 4,515 万円、定期修繕の内容が年度ごとに異なるために変動しております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費、対前年度 21 万円増の 1,257 万円、前年度とほぼ同様な内容となっております。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費、対前年度 230 万円減の 223 万円、新ごみ処理施設建設に当たりまして、報償費、費用弁償など、新ごみ処理施設検討委員会の開催経費、及び調査設計業務委託料で、地域計画の見直し等に関する委託料を支出しております。5 行下、調査設計業務委託料は、候補地の一般公募に関する評価等が終了したことにより、262 万円の減となっております。

次の丸、環境衛生センター付属施設費、対前年度 232 万円増の 710 万円です。温浴施設「金城の里」に関する費用であります。入浴者数としましては 6 万 6,233 人、2.6% 増加をしております。決算資料の 46 ページを参照していただきたいと思います。修繕料が 238 万円の増、

温水配管の修繕に 148 万円、落雷によりますボイラー故障修繕で 32 万円、熱交換器の修繕 35 万円となっております。一番下の行、指定管理者委託料が、41 万円の増、主に温水配管の漏水等によりボイラー用灯油の使用量が増えたこと、及び灯油の単価が上昇したことが要因であります。

191、192 ページ 2 番目の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費（繰越明許）の 1,204 万円は、ばいじんを除去するためのバグフィルタ部分の修繕工事費であります。

3 番目の丸、し尿等受入施設建設事業費（通次繰越）2 億 5,514 万円は、平成 28 年度から平成 29 年度の 2 か年間で実施をしました、し尿等受入施設建設に伴う繰越分でありまして、管理監督の業務委託料が 649 万円、施設建設工事費 2 億 4,865 万円であります。

その下、4 款 4 項 1 目上水道費、備考欄丸、上水道事業対策費（特別会計繰出金）は、対前年度 2,405 万円減の 3 億 7,315 万円であります。水道事業会計への繰出金でありまして、高料金対策補助金で 1,282 万円の増、水源開発補助金が 756 万円の減、広域化対策補助金が 1,797 万円の減、統合前簡易水道補助金が 691 万円の減などとなっております。高料金対策補助金から児童手当補助金までが基準内繰出金でありまして、その他基準外繰出金は、福祉減免相当額として繰り出しをしているものであります。

以上で 4 款の説明を終了いたします。

**○議 長** ご苦労さまでした。ここで、先ほど議席番号 15 番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について、子育て支援課長から発言を求められているのでこれを許します。

子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 大変申しわけございませんでした。先ほど保留していました寺口議員の質問にお答えいたします。公設の正職員、臨時職員の内訳ですが、正職 144 人、臨時職員 195 人です。あと公設民営及び私立の正職数ですが、公設民営が 75 人、私立が 129 人、合計で 204 人となっております。臨時職員、パート職員であります。公設民営が 18 人、私立が 47 人、合計 65 人となっております。大変申しわけございませんでした。以上です。

**○議 長** 保育士、今のこの数が保育士の数ということでよろしいですね。

**○子育て支援課長** 済みません、申しわけございません。保育士の数です。公設民営及び私立ですが、保育士の数です。公設民営が 58 人、私立が 94 人、合計で 152 人となっております。以上です。

**○議 長** お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

**○議 長** 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は 9 月 18 日、火曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 5 時 07 分〕